

JAIR Newsletter

No. 182 January 2025

日本国際政治学会


<https://jair.or.jp/>

[目次]

巻頭言.....1	2025 年度研究大会分科会報告の募集.....6
猪口先生を偲ぶ.....2	理事会便り.....7
事務局からのお知らせ.....2	2024 年度研究大会 共通論題・部会概要報告.....8
2024~26 年期組織図・構成.....3	2024 年度研究大会 分科会概要報告.....17
2024 年度研究大会を振り返って.....5	編集後記.....33
学会奨励賞決定.....5	

国連、G7、グローバル・サウス、ダボス会議

篠原初枝

国家に期待される行動照準として国際秩序や国際規範が存在するなら、その創成や維持を担う重要な主体として、国際組織や国際制度があることに異論はないであろう。ただし、国際組織も大国の力学に影響されるのであり、大国間協力は国際秩序や国際規範の安定に必要なものといえる。1919 年、1945 年に構想された普遍的国際組織は、大国間協力を前提としていたが、その大国とは欧米先進国であった。このような欧米先進国協調をゆるやかな制度として恒常化した会議体が G7 であろう。設立当初の 1975 年、G7 は経済問題を発端として始まった政策協調であったが、徐々に他の諸問題、たとえば旧ユーゴスラヴィア内戦をとりあげ、国際社会が直面する問題を議論したように、国連を補完する一面も有していた。

しかしながら、国連プラス G7 が主として牽引してきた国際秩序は、昨今のウクライナ・ガザ情勢、中国の覇権主義的政策、地球温暖化といった重要課題にうまく機能しているとはいえない。

国連が、安保理常任理事国の拒否権行使になす術がないのは、今に始まったことではなく、ロシアのウクライナ侵攻やイスラエル・ガザ問題に解決策の糸口すら提示できない。気候変動対策についても、先進諸国と新興国・途上国との間に、削減目標、資金援助をめぐる懸隔が存在する。さらに、昨今ではグローバル・サウスといわれる新興国・途上国の台頭も顕著になっている。グローバル・サウス諸国は欧米諸国が先導し作ってきた国際秩序に異議を唱えるわけではないが、対ロシア経済制裁に慎重なように、独自の立場をとっている。

また、戦後国際秩序の維持に寄与してきた G7 の影響力低下も顕著である。なかでもアメリカの相対的衰退は否めない。アメリカ社会の分断は根強く、それを反映するような関税政策を始めとするアメリカの単独主義的行動は、戦後国際秩序を脆弱化させる。アメリカだけではなく、ヨーロッパ諸国も内政上の課題を抱えており、G7 全体の結束が弱まり、その存在意義はさらに揺らいでいくかもしれない。

他方で、国際 NGO やグローバル企業の国境を越えた動きは顕在化し、その活動において国連との連携や接点もみられる。核兵器禁止条約の締結にあたっては、NGO である ICAN が重要な役割を果たし、同条約の国連総会採決に寄与した。また、企業家が主体となって始まったダボス会議 (World Economic Forum) は、近年では、国連事務総長、EU 委員会委員長、各国リーダー (習近平、トランプ、ゼレンスキーなど) が参加し、経済を越えて国際課題を議論するフォーラムとして発展しているようにも見える。

組織や制度に支えられた国家間協調がこれまでとは異なる展開をはらみ、戦後国際秩序が変わっていく時代を、我々は迎えているのかもしれない。



猪口先生を偲ぶ

過日、本学会会員で元理事長でもある猪口孝会員が東京都内の自宅で火災に遭われ逝去されたという訃報に接した（被災は11月27日、身元確認は12月1日）。謹んでお悔やみ申し上げたい。

猪口孝氏は1944年新潟県に生まれ、東京大学教養学部を卒業したのち、米国に留学、1974年にマサチューセッツ工科大学（MIT）からPh.D.を取得した。上智大学で数年間教鞭をとったのち、東京大学東洋文化研究所に移籍し研究生生活の大半を東京大学で過ごした。東京大学を定年退職後は2009年から2017年まで新潟県立大学の学長を務めた。

猪口氏は政治学者、国際政治学者として傑出した数々の業績を残した。ここでは主要なものに言及するにとどめざるを得ない。デビュー作といえるのは、*International Organization, Behavioral Science* 2誌に1978～79年に掲載された日ソ漁業交渉に関する2論文であろう。米国流の計量手法を使った傑作である。また、サントリー学芸賞を受賞した『国際政治経済の構造』は日本における国際政治経済論の本格的導入の嚆矢となった。国際政治からはややそれるが『「族議員」の研究』も日本政治学に対する多大な貢献を果たした。ユーロバロメーターのアジア版世論調査であるアジア・バロメーターを長期にわたって実施し、その分析結果を刊行し続けた。

猪口氏は多数のジャーナルの創刊に携わったことでも知られる。日本に実証政治学を定着させた『レヴァイアサン』誌の共同創刊の一員であったことはもとより、その後、本学会英文ジャーナルの *International Relations of the Asia-Pacific* の他、*Japanese Journal of Political Science*、*Asian Journal of Comparative Politics* の3誌の創刊に携わり初代編集長を務めた。これらの功績により、2023年秋の瑞宝中綬章を叙勲された。

猪口氏は留学中だけでなく、キャリアの途中で幾度も海外での研究を行い、その間に数多くの外国研究者とのネットワークを築いた。自宅に外国人研究者を招き、ホームパーティを行うこともしばしばであったと聞く。そのネットワークの広さが、上記の英文ジャーナルの編集などにも大いに力となったはずである。

猪口氏は桁外れの読書家であり、毎日書籍1冊読破することを日課としているといっておられた。また執筆意欲の旺盛さも人並み外れており、「我著す、故に我あり」を座右の銘としておられた。特に、新潟県立大学長時代には、教育や国際化などの問題について精力的に意見を発信されておられた。

猪口氏はその屈託なく朗らかな性格と、豊富な知識に裏付けられユーモアあふれる話術で常に人々を魅了した。希代の天才政治学者の訶咳に接することができたことは幸運であった。先生、どうぞ安らかに眠りください。

（飯田敬輔）

事務局からのお知らせ

1. 2024年度研究大会の収支報告

2024年度研究大会が11月15日（金）から17日（日）に札幌で開催されました。大会収入が261万3100円であったのに対し、支出は1053万1600円となりました。なお、福岡で開催された2023年度研究大会は大会収入が244万9400円であったのに対し、支出は914万1595円でした。

2. 2025年度研究大会

2025年度研究大会は10月17日（金）から19日（日）にかけて、神戸国際会議場で開催する予定です。なお、2026年度は10月30日（金）から11月1日（日）にかけて、幕張メッセ国際会議場で開催予定です。

3. 新入会員の承認

第4回理事会（2024年12月21日開催）で入会申込書等が回覧され、計3名の新入会員が承認されました。会費の納入を持って正式に会員となりますので、入会を承認された方々は会費を納入してくださいよう、お願いいたします。

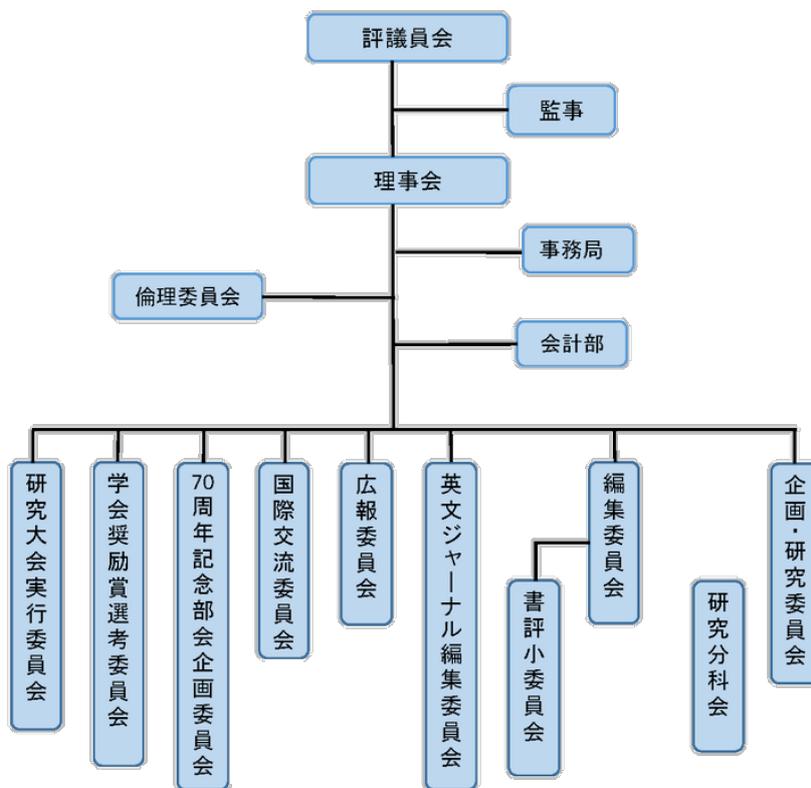
4. 会員登録情報更新のお願い

会員の皆様の所属機関や学会誌送付先住所に変更があった場合には、会員登録情報の更新をお願いいたします。皆様の学会活動の円滑化のため、メールアドレスの登録・更新にご協力ください。学会ウェブサイトの「会員データ変更」から「オンライン会員情報管理システム（e-naf）」に入り、修正・追加もしくは変更の申請を行っていただけます（<https://www.e-naf.jp/JAIR/member/login.php>）。

2024-2026年任期理事長 遠藤貢
2024-2026年任期事務局主任 湯川拓

2024～26 年 組織図・構成 (2024 年 12 月 21 日現在)

70 周年記念部会企画委員会委員と 2026 年度研究大会実行委員長、研究分科会責任者が決まりましたので更新しています。



一般財団法人日本国際政治学会 組織構成

評議員	秋山信将、飯田敬輔、石田淳、岩間陽子、遠藤乾、大島美穂、大矢根聡、酒井啓子、佐々木卓也、高原明生、中西寛
監事	楠綾子、山田哲也
理事会	遠藤貢 (理事長)、遠藤誠治 (副理事長)、湯川拓 (常任理事)、青野利彦、板橋拓己、井上正也、葛谷彩、倉科一希、佐橋亮、下谷内奈緒、末近浩太、多湖淳、錦田愛子、森井裕一
事務局	湯川拓 (主)、鈴木啓之 (副)、藤田将史 (副)、吉本郁 (副) 石田美貴 (アシスタント)
会計部	森井裕一 (主)、上英明 (副) 馬淵智美 (アシスタント)
倫理委員会	遠藤誠治 (主)、石川卓、柄谷利恵子、佐々木寛、向和歌奈
企画・研究委員会	板橋拓己 (主)、錦田愛子 (副)、池本大輔、臼井陽一郎、小浜祥子、佐々木雄一、武内進一、津田久美子、山尾大 研究分科会ブロック A 幹事、B 幹事、C 幹事、D 幹事
研究分科会	研究分科会代表幹事：細田晴子

	<p>【ブロック幹事】</p> <p>ブロック A（歴史系）：鳥潟優子、 ブロック B（地域系）：橘生子 ブロック C（理論系）：久保田徳仁、ブロック D（非国家主体系）：細田晴子 院生・若手研究： 富田健司</p>
編集委員会	倉科一希（主）、青野利彦（副）、田中（坂部）有佳子（副） 『国際政治』編集担当者 研究分科会ブロック A 幹事、B 幹事、C 幹事、D 幹事
書評小委員会	小川浩之会員（主）、阿曾沼春菜、今井宏平、河本和子、久保田裕次、古泉達矢、長久明日香、畠山京子、村上友章、吉留公太、和田萌
英文ジャーナル 編集委員会	多湖淳（主）、伊藤岳、籠谷公司、松村尚子、Lai-Ha Chan、Mi Hwa Hong、Jiyoung Ko、Edward Newman、Hiroki Takeuchi、Seanon Wong 編集スタッフ：氏家佐江子、桑原洋子
広報委員会	下谷内奈緒（主）、佐橋亮（副） 小林哲（アシスタント）
国際交流委員会	井上正也（主）、富樫あゆみ（副）、植木千可子
70 周年企画委員会	葛谷彩（主）、末近浩太（副）、大串敦、栗栖薫子、芝崎厚士、鈴木絢女、詫摩佳代、武田知己、富田晃正、西海洋志、半澤朝彦、福田円、三牧聖子
学会奨励賞 選考委員会	後藤春美（主）、上原良子、大中真、佐藤尚平、永井史男、服部龍二、望月康恵
研究大会 実行委員長	2024 年度 中内政貴（札幌大会） 2025 年度 中嶋啓雄（神戸大会） 2026 年度 大林一広（幕張大会）

研究分科会責任者連絡会議 （*は 2024 年 11 月からの新任）			
Aブロック（歴史系）		Bブロック（地域系）	
日本外交史	吉田真吾	ロシア東欧	加藤美保子
東アジア国際政治史	青山治世*	東アジア	大澤傑*
欧州国際政治史・欧州研究	鳥潟優子	東南アジア	井原伸浩
アメリカ政治外交	島村直幸	中東	河村有介*
		ラテンアメリカ	橘生子*
		アフリカ	荒木圭子
Cブロック（理論系）		Dブロック（非国家主体系）	
理論と方法	久保田徳仁	国際交流	井上浩子
国際統合	鶴岡路人*	トランスナショナル	細田晴子
安全保障	一政祐行*	国連研究	山本慎一*
国際政治経済	赤星聖*	平和研究	古澤嘉朗
政策決定	三浦秀之	ジェンダー	大野聖良
		環境	中山賢司
院生・若手研究	富田健司		

2024年度研究大会を振り返って

日本国際政治学会 2024年度研究大会は、11月15日（金）から17日（日）にかけて札幌コンベンションセンターにて行われました。対面開催に戻ってから3回目であり、計637名の方にお越し頂きました。15の部会と30の分科会が開かれ、分科会の数は福岡大会の35からやや少なくなりましたが、3日間で延べ2000名を超える参加があり、いずれのセッションも盛況で、共通論題では一時立ち見も出るほどでした。また、韓国国際政治学会からも会長をはじめとするご参加をいただき、今回も日韓合同部会を開催することができました。

札幌大会では、通常の会費を頂戴する形での懇親会を久しぶりに開催いたしまして、全面的にコロナ前の方式に戻った大会となりました。懇親会には300名超の参加者があり、良い歓談の機会となったのではないかと思います。

今大会開催にあたって社会科学国際交流江草基金より助成を受けました。ここに記して感謝申し上げます。また、会場に出展して下さった出版社・書店の皆さまにもお礼申し上げます。理事会・学会事務局の関係者の皆さまには、大会の準備段階から大変お世話になりました。2022-2024年度の飯田敬輔理事長、鍛冶一郎事務局副主任には、遠路、札幌まで会場下見にまで一緒いただき、様々なご相談をさせていただきました。企画・研究委員会の大島美穂主任、研究分科会代表幹事の浦部浩之先生には部会・分科会の詳細な部分まで細やかにご対応いただきました。そして2024-2026年度の遠藤貢理事長、湯川拓事務局主任には、準備段階の大小さまざまなお相談をさせていただきましたが、いつも迅速・的確にご対応いただき、大変なご助力をいただきました。このほか、事務局、国際交流委員会、広報委員会、会計部の皆様にも多くのサポートをいただきました。2023年度の研究大会実行委員長である渡邊智明先生には、資料送付をはじめとして多大なるご支援を頂きました、心より御礼申し上げます。そして、実行委員会のメンバーである赤星聖先生（神戸大学）、内田州先生（早稲田大学）、田中慎吾先生（大阪経済法科大学）、中村長史先生（東京大学）、堀江正伸先生（青山学院大学）には、準備から大会終了に至るまで非常に大きなお力添えを頂きました。さらに、北海道大学の29名の学生の皆様へのサポートにも感謝したいと思います。私自身の力不足により多くの場面で手際や準備の遅れなどを生じさせてしまい、会員の皆様にはご迷惑をおかけいたしました。なんとか無事に大会を実施できたのは、ひとえに上記の皆様のご協力のおかげです。重ねて御礼申し上げます。2025年度研究大会は、中嶋啓雄（大阪大学）先生を実行委員長として、神戸国際会議場にて開催予定です。会員の皆さまにおかれましては、引き続き研究大会へのさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

2024年度研究大会実行委員長 中内政貴

2024年度日本国際政治学会 奨励賞の選考について

受賞論文 玉井隆「ワクチン接種の政治力学——ナイジェリアにおけるポリオ根絶イニシアティブを事例に」（『国際政治』211号所収）

2024年度は7本の審査対象論文の中から、玉井隆会員の「ワクチン接種の政治力学——ナイジェリアにおけるポリオ根絶イニシアティブを事例に」（『国際政治』211号掲載特集論文）に日本国際政治学会奨励賞を授与することに決定いたしました。

玉井論文は、保健システムが十分に整備されていない途上国において、政府が特定の感染症へのワクチン集団接種の推進を試みた場合、国際社会、中央・地方政府、コミュニティ、個人という多数のアクター間で複雑な政治力学が働くことに着目します。従来の国際保健政策に関する議論では、垂直的アプローチと水平的アプローチのそれぞれの可能性と課題が個々に議論されてきました。本稿が分析するナイジェリアのポリオワクチンの場合も、トップダウンの施策が欧米や連邦政府への不信やワクチン拒否を生むという局面がまず分析されます。そこに留まらず、そうした否定的反応を引き起こした反省から展開する、ローカルなヘルスワーカーを中心とする水平的アプローチが次なる分析として組み込まれます。そして、結果的にワクチン接種が成果を上げただけでなく、社会の周縁で取り残されていた人々を含め、持続的で広範な医療ケアが形成されたことが示されます。さらには、全てが水平的アプローチに置き換わったのではなく、ゲイツ財団をはじめとする国際社会が、ナイジェリア社会のオーナーシップを重視する形で支援を継続したという、垂直的なアプローチも並走していたことが持つ重要性も指摘されます。

著者の分析のオリジナルな点は、ワクチン接種の実施過程を垂直な力の行使と拒絶という一局面での分析にて終結させるのではなく、その経緯を長期的に追うことにより、垂直と水平の二つのアプローチが交差す

る中から、結果的に現地社会の利益を反映できる新たな局面が生まれる展開まで示し得たことです。プライマリ・ヘルス・ケアが放置され、マラリアや麻疹に苦しむ子どもたちにポリオ絶滅が優先されるといふ、植民地主義的な力の行使が生む矛盾を指摘しながらも、筆者はその批判に終わるのではなく、矛盾を乗り越えていくアクターとしてコミュニティに根づいたケアワーカーに注目します。ケアワーカーらがコミュニティの真の声を吸い上げ、それらを地域に適したケア関係の構築へと転化していった展開を、草の根での活動と政府・国際社会の働きかけの相互作用として分析するところに、本稿の特徴が示されています。

本稿が分析の対象とした、垂直と水平のアプローチを駆使する柔軟な展開は、他の事例にも適用できる普遍性を持つものでありながら、国内の対立構造や国際社会の支援など、当時のナイジェリアに特有の状況を十分に踏まえた分析であることで、説得性を持つ結論へと繋がっています。すなわち、地域研究の手法の特徴が発揮された研究であると言えます。その意味で、今回の論文は二次文献を主たる情報源として論じられていますが、末尾に示された科学研究費補助金の公表データから推測できる筆者自身による現地調査の成果が、明示的に触れられていればよかったですと思われる。現地の情報源に配慮しながらも、学術的な説得性を高めるための方法について、今後さらに検討が加えられることを期待します。

上記の通り、本論文はテーマ、方法論、検証内容のいずれの点においても、従来の研究を基盤としながらも、独自の視点からの分析が組み込まれています。また、地域を知り、地域に根づいた観察を行うことの重要性和、それをグローバルなアクターとの相互作用と連関させる必要性の指摘は、重要な分析枠組みを提供していると考えられます。よって、本委員会としては本論文が学会奨励賞を授与するにふさわしい優れた論文であると判断いたします。

【学会奨励賞選考委員会】

受賞のこぼ

玉井隆

この度は名誉ある賞を頂き大変光栄に存じます。選考委員の先生方、第 211 号編集をご担当された栗栖薫子先生、そして査読者の先生方に厚く御礼を申し上げます。

本論文は、ポリオワクチン接種をめぐる政治力学を、ナイジェリアを事例に検討したものです。ナイジェリアはアフリカ最後の野生株由来のポリオ流行地であり、2020 年にその根絶を果たしました。国際保健をめぐる情勢はダイナミックに変化し続けています。私が主に検討しているアフリカ地域においては、特定の疾患対策を重視した、政府系援助機関に限らない多様なアクターが短期的に介入する「プロジェクト」型の支援が主流です。それに対して私が今回扱った、ナイジェリアのポリオ対策が特徴的なのは、巨額の資金と人員が、継続的に投入されたこと、ナイジェリア政府がそれをコミットし続けたこと、そしてポリオワクチンを全ての子どものために、特にローカルレベルにおいて、ポリオ以外のさまざまな病気と健康に関する日常的なケアを拡充するという、極めて特異な「支援」が行われた点です。

私はこれまで、アフリカ地域における、ポリオを含めた、感染症対策についての調査・研究を続けて参りました。現在はアフリカにおいて、COVID-19 流行を経て加速している、ワクチン開発・製造の技術移転に着目して調査を進めています。これまで、アフリカは常に医療資源の「受益者」とされ、知的財産権を始めとするさまざまな障壁により、医療資源へのアクセスをめぐる問題に直面してきました。それに対して、そう易々と進むことはないですが、アフリカが主体となりワクチンを開発し、また製造するノウハウを獲得することは、今後の国際保健をめぐるダイナミクスを大きく変えるポテンシャルがあると考えられます。

この賞を励みに、引き続きしっかりと研究に取り組んで参ります。ありがとうございました。



2025 年度研究分科会報告募集のお知らせ

2025 年度研究大会（神戸国際会議場〔神戸市〕、2025 年 10 月 17 日～19 日）における研究分科会での報告を募集しています。報告を希望される方は、学会ウェブサイトに掲載されている各分科会の報告募集案内をご確認のうえ、各分科会責任者宛に e-mail でご応募ください。応募の締め切りは 4 月 12 日（土）です。分科会では、例年どおり、単独での報告はもちろん、パネル形式の報告の提案も歓迎しています。ただし、多くの会員が発表の機会を得られるよう、以下のルールが定められています。

1. 研究大会での登壇は、部会・分科会／報告・討論・司会を問わず、1人1回に限られています。
2. 一般会員は過去2年間の研究大会（2023年度、2024年度）、学生会員は過去1年間の研究大会（2024年度）の「分科会」で報告している場合、原則として報告はできません。

分科会の報告者には、ペーパーの提出が義務づけられています（大会の約2週間前までにフルペーパーを特設サイトにアップロードしていただくことになります）。分科会に関する質問は、各分科会責任者に直接お問い合わせください。

研究分科会代表幹事 細田晴子

理事会便り

国際交流委員会からのお知らせ

1. 2024年度年次研究大会日韓部会について

今年度の研究大会には、韓国国際政治学会（KAIS）より MA Sang Yoon 会長ほか4名（計5名）の先生方が参加されました。2日目に開催された日韓部会では、“Examining the Transformation of the International Order and Political Landscape through Diverse Approaches and Perspectives”をテーマに、日本国際政治学会から1名、KAISからは2名の方から充実したご報告をいただきました。また日本国際政治学会から1名、KAISから2名の討論者より様々な問題提起をいただき、会場の参加者も含めて活発な議論が展開されました（詳細は部会報告をご覧ください）。

2. 2024年度 KAIS 研究大会について

12月7日にソウルで開催された KAIS 研究大会には、遠藤貢理事長、富樫あゆみ・国際交流委員会副主任、石原雄介会員（防衛省防衛研究所）が参加しました。石原会員、富樫会員にはそれぞれ報告者、討論者として、日韓合同パネル“Leadership changes in Japan and the United States and the future of Korea-Japan-US cooperation”にご登壇いただきました。

- Moderator: KIM Tae-Hyung (Soongsil University)

- Presenters:

- ISHIHARA Yusuke (The National Institute for Defense Studies), “Japan's declining power, or renewed influence? The transformation of its grand strategy”

- CHO Eunil (Korea Institute for Defense Analysis), “Reassessing the 2015 Security Regulations: the Abe's Security Policy Legacy and the Way Forward”

- Discussants

- LEE Geunwook (Soongsil University)

- TOGASHI Ayumi (Toyo Eiwa University)

国際交流委員会主任 井上正也

広報委員会からのお知らせ

学会ウェブサイトでは、会員の皆様からのシンポジウム等のお知らせや新刊紹介などを随時掲載しております。情報交換・共有の場としてご活用ください。掲載を希望される場合は、ウェブサイトの「お知らせ投稿フォーム」(<https://jair.or.jp/membership/information/form.html>)をご利用のうえ、ご投稿ください。統一的な記録を残していく必要がありますので、お手数ですが、上記のフォームへの記載をお願いいたします。パスワードは、「オンライン会員情報管理システム (e-naf)」内に掲載されております。e-naf にログインいただきご確認ください。

その他、ニューズレターやウェブサイトに関してお問い合わせ等がありましたら、広報委員会 (jair-pr☆jair.or.jp) にご連絡ください。(☆を@に置き換えてください)

広報委員会主任 下谷内奈緒

2024 年度研究大会 共通論題報告

「国際政治学と政策形成——EBPM の可能性と限界」

副題にある EBPM とは「証拠に基づく政策形成 (evidence based policy making)」であり、近年、経済学や政治学で盛んに論じられている。国際政治でもグローバル・ガバナンスが主張され、多くの問題の解決が課題であるが、国際政治で実証的研究が政策形成に対して持つ含意は何か。国際政治における EBPM の可能性と限界の検討という意図の下、安全保障、環境、国際政治経済の三分野について報告が行われた。

多湖淳会員（早稲田大学）による報告「EBPM と国際政治学-安全保障分野」では、「証拠」とは「他者が独立して正しさを確認できる、透明性のある史（資）料・データ」と捉え、EBPM 研究として民主的平和論、経済的相互依存の平和論を挙げた。よりミクロな問いに対する研究として、自身によるサーベイ実験を用いた研究結果から、「証拠」は政策全体の処方箋を示すものではなく、ある部分に対して特定の示唆をもたらすのみと指摘し、安全保障政策では、EBPM は国民を説得する際に根拠を可視化する役割を果たす可能性を論じた。

宇治梓紗会員（京都大学）は、報告「環境政策と Evidence Based Policy Making」において、「証拠」とは「ある政策デザインを選択することの便益・費用について客観的根拠を与えうる、因果関係をめぐる質的・量的な情報」と捉え、環境分野での科学的エビデンスの活用を指摘した。国際政治学研究者が直面する学術的貢献と政策的貢献の間に生じるジレンマを論じた上で、自身によるサーベイ実験を用いた民意研究を紹介し、研究知見から政策に資する「証拠」を示すためには、異なる分析手法を用いた研究成果も併せて整理する必要性を指摘した。

以上の2つの報告が、サーベイ実験による「証拠」を重視したのに対し、飯田敬輔会員（東京大学）による報告「国際政治理論から見た EBPM」は、各国の政策模倣の例として EBPM を取り上げ、なぜ EBPM が英米から日本に伝播したのかを考察した。既存の理論では十分に説明できないこと、何が「証拠」なのかについて各国で一致しているわけではないことを指摘し、統計手法を用いたインパクト評価が行われてきた国際開発の分野を取り上げ、伝播には経済学の影響、規範起業家の存在の重要性を指摘した。

以上の報告に対し、二名の討論者から有益なコメントがあった。山田敦会員（一橋大学）は、安全保障・外交は EBPM に「適さない」政策領域か、事例研究や歴史研究は「弱いエビデンス」か、国際関係の政策決定はどこまで「科学的」たりうるか、という3つの論点が提示された。遠藤乾会員（東京大学）からは、EBPM が外交政策形成に活かされている例が乏しい点、学問的な厳密性と政策形成との間の距離、行動論に対する「問い」が狭められるという批判の妥当性などについて指摘があった。フロアからは、「証拠」とは何か、政策に用いられる「証拠」は価値中立的か、サーベイ実験と研究倫理の関係などについての質問が多数寄せられ、活発な議論となった。

（古城佳子）

2024 年度研究大会 部会概要報告

部会 1 「九条＝安保体制」の再検討と東アジア

「九条＝安保体制」という概念の語源は、酒井哲哉会員が1991年に発表した『『九条＝安保体制』の終焉：戦後日本外交と政党政治』（『国際問題』372号）という論文にまで遡る。本部会は、この概念を用いて近年の戦後日本外交史研究を読み解くことで、どのような新たな視点が見出せるかを試みたものである。

濱砂孝弘会員（早稲田大学）は、『『九条＝安保体制』への道——集团的自衛権の政治外交史 1945-1960年』と題する報告で、「九条＝安保体制」の成立要件とされた集团的自衛権行使の違憲解釈をめぐる政治外交過程を検討した。もともと外務省は、安保体制の合憲性を国連憲章との接続によって充足すべく、日米間に集团的自衛の関係を設定しようと

た。だが、冷戦に伴う集団防衛機構の構築と日本の再軍備が進むなかで、集团的自衛権は同盟強化の法理であり違憲であると観念されはじめた。濱砂会員は、安保改定では、個別的自衛権と集团的自衛権を峻別しつつ、後者を援用した実力行使は、違憲であるとの政府解釈が形成され、それによって「九条＝安保体制」の法制度的基盤が固まったと論じた。

池宮城陽子会員（日本学術振興会）は、『『九条＝安保体制』の展開と沖縄、1952-1972年』と題する報告で、日本の主権回復後から沖縄返還までの時期を対象に、歴代政権の憲法規範への対応と、返還後の沖縄米軍基地の態様をめぐる構想との関連性を検証した。鳩山・岸政権が、憲法規範に挑戦する発想から返還後の基地の機能存続に難色を示したのに対して、憲法規範を受容した池田政権は、鳩山・岸政権の構想に否定的な姿勢を示し、同様に佐藤政権も基地の機能存続を基本として、返還合意がなされた

経緯を考察した。

加藤博章会員（同志社大学）は、「九条＝安保体制と自衛隊海外派遣——最小限度とは何だったのか」と題する報告で、自衛隊海外派遣の視点からの再検討を試みた。自衛隊の創設以来、憲法九条によって海外派兵は禁止されており、米国も在日米軍基地の使用を重要視していた。しかし、日本が経済復興をなしとげたベトナム戦争以降、米国の国力が衰退するにつれて、日本に人的貢献を求める声が国内外から高まる。冷戦終結後は東アジア情勢の緊迫化もあり人的貢献を続けたが、憲法改正は難しく、日本政府は現行の法体制の維持を選択し、結果として「九条＝安保体制」が継続したと論じている。

これらの報告に対して、松田康博会員（東京大学）は、地域研究の観点から、米ソ冷戦の終結から第二次冷戦の本格までの「間冷戦期」に示された『九条＝安保体制』の概念の意義についての言及があった。また池田慎太郎（関西大学）は、吉田ドクトリンと「九条＝安保体制」の違いを中心に各報告者への質問を行なった。フロアからは添谷芳秀会員より、吉田路線と「九条＝安保体制」の分析枠組に関するコメントがあったほか、安全保障と戦後日本外交史の専門家が活発に議論を交わす充実した部会となった。

（井上正也）

部会2 アメリカ政治・外交への接近法

部会2では、アメリカ政治外交分野における研究史と今後の展望についての検討がなされた。

信田智人会員（国際大学）は、「日米両国における日米関係研究」と題した報告のなかで、萌芽期から現代にいたるまでの日米関係研究史において重要な貢献を果たした日米双方の研究を紹介しつつ、日米研究の萌芽期から現代にいたるまでの研究動向が、現実の国際関係や日米関係の変容とともに展開し、それを担う研究者も歴史研究者から国際政治学者、政治経済学者、ジャーナリスト、そして官僚に至るまで、幅広く存在してきたことを論証した。日米両国の第一線の研究者や政治家と信田会員個人との直接的な対話や思い出を交えつつ、生き生きとした報告がなされた。

佐藤真千子会員（静岡県立大学）は報告「宗教とアメリカ外交政策——研究動向と政策形成の文脈から」において、アメリカ政府が外交的にも国教分離と信教の自由を標榜したがゆえに、研究者もアメリカ外交政策における宗教ファクターに十分注意を払ってこなかったと分析する。しかし実際にはアメリカは外交において、19世紀から現在に至るまでの様々な状況下で「宗教自由」を追求してきたとし、宗教系シンクタンクや財団が取り組んできた政策の外交への影響が決して小さくなかったこと、今後も第二期トランプ政権において宗教色が強まるである

うことを主張した。

池上大祐会員（琉球大学）は、報告「アメリカ太平洋島嶼現代史の現状と課題——グアムを中心として」において、アメリカの内と外の境界線上に位置する「非編入領域」の歴史やアメリカにおける位置づけを論じた。19世紀末以降、グアムその他の太平洋島嶼領土は、軍事的には前哨基地として利用されながら、歴史的に先住民の市民権や自己決定権が制限され、基地反対運動や土地返還要求運動が展開されてきた。報告ではこれらの地域における博物館表象や戦争の記憶に関する研究史を追いつつ、アメリカ帝国史の「内」と「外」の両面性を持つ海外島嶼領域の特徴を描きだした。

討論者の遠藤泰生会員（関西国際大学）からは、アメリカ史研究の視点から深みのあるコメントと質問がなされた。信田報告に対しては、日米関係史研究の非対称性を理解するうえで外交・経済面だけでなく文化・社会・人類学的知見をも踏まえる必要性を問うた。佐藤報告に対しては、信仰の問題と外交手段という外交上の宗教要因の両義性に近年の外交史研究がどう向き合ってきたのかを問うた。またアメリカにおける「政教分離」の特殊性がもたらしてきた外交上の問題について注意を喚起した。池上報告に対しては、太平洋島嶼地域のアメリカ帝国史研究においてアメリカ地域研究的分析概念が的確に用いられていることを高く評価した。討論者兼司会の伊藤裕子会員（亜細亜大学）からは、現実の日米関係と日米関係史研究の双方における非対称性、アメリカ宗教外交の強制性、アメリカ帝国史における島嶼領土の表象の変遷等について質問がなされた。またフロアからも宗教問題などを中心に活発な意見やコメントが出た。

（伊藤裕子）

部会3 ノーベル平和賞をめぐる国際政治

本部会では、吉武信彦会員（高崎経済大学）、竹中千春会員（立教大学）、榎本珠良会員（明治学院大学）がそれぞれ報告を行った。これに対して、戸田真紀子会員（京都女子大学）および佐藤史郎会員（東京農業大学）が討論を行なった。

「ノーベル平和賞と歴代日本人候補をめぐる国際政治、1901-1974年」と題する吉武報告は、「世界で最も権威ある賞」として理想化される傾向のあるノーベル平和賞が、実際にはその選考をめぐるアクターの思惑が絡んでいるとの立場から、歴代日本人候補の選考過程を検討した。吉武報告は、日本ではノーベル賞があまりにも高く評価された結果「神話化」すらされてきたことを指摘しつつ、ノーベル平和賞は、候補・受賞者、推薦者、ノーベル委員会の三者を取り巻く四つの国際政治のうえに発展を遂げてきたことを指摘した。そのうえで、有力候補者となったが受賞しなかった吉田茂と、有力候補となったの

ちに受賞した佐藤栄作について検討した。続いて、竹中会員は「南アジアとノーベル平和賞の政治的ダイナミクス——ポストコロニアル、グローバルサウス、ジェンダーの視角から」の題目のもと報告を行った。同報告では、アジアで初めてノーベル文学賞を受賞したラビンドラナート・タゴール、ノーベル平和賞の候補となりつつも実際には受賞しなかったマハトマ・ガンディー、ノーベル経済学賞を受賞したインドのアマルティア・センに着目し、ポストコロニアル、グローバルサウス、人権とジェンダーの視角から南アジアとノーベル平和賞について議論した。最後の榎本会員の報告『『人道的軍縮』キャンペーンとノーベル平和賞』では、人道的軍縮キャンペーンの戦略の中にノーベル平和賞がいかに組み込まれてきたのか、またノーベル平和賞の受賞が人道的軍縮キャンペーンにいかなる影響を与えてきたのかを論じた。榎本報告では、ノーベル平和賞の受賞によって権威バイアスが生じた人道的軍縮キャンペーンが、実際には、グローバルノース中心主義・白人男性中心であることを批判的に論じた。

以上の報告に対して、戸田会員からは、アフリカ地域研究の立場から、アフリカのノーベル平和賞受賞者を例に、ノーベル平和賞受賞によって得られる名声や資金に加えて、ポストコロニアルな立場からの批判も寄せられることがあることが指摘された。その視点から、各報告者に対して、地域・分野における受賞あるいは非受賞の背景に対して改めて質問が投げかけられた。佐藤会員は、ノーベル平和賞と国際政治、またノーベル平和賞と国際政治学について考えるための概念を整理して提示した。また、各報告者に対して、外務省など実務レベルではどのような推薦やタイミングが選ばれているのかと問うた。ノーベル平和賞は耳目を集めつつも、国際政治学では十分には研究対象とはなっていないテーマである。本部会を通じて、今後の研究の可能性を切り拓くことができた。

(田中浩一郎)

第2報告は、吉本郁会員（東京大学）が「民主化、不平等と援助」について報告した。この報告では、所得の不平等が民主主義体制の持続に影響する条件として、援助依存度の低さを変数とする仮説が提示された。その上で、その仮説を検証するために、1980年以降の民主化事例に関するデータを用いた計量分析の結果を示すとともに、ザンビアについての事例分析を行った。

第3報告は、市原麻衣子会員（一橋大学）が、「民主主義国の国際連携——安全保障と価値の連関とその影響」について報告した。報告では、最初に、国内における民主主義弱体化と外交アジェンダとしての民主主義の後退について議論した。その後、「民主主義への脅威」としてのロシアによるウクライナ侵攻について考察を行った。この考察は、ロシア侵攻に関するG7声明についてのテキスト分析によって補足された。さらに、民主主義と国家間対立や安全保障の言説的優位性について考察した。

各報告について2人の討論者、竹中治堅会員（政策研究大学院大学）と神江沙蘭会員（関西大学）から以下のようなコメントが行われた。第1の浜中報告に対しては、国内制度と国際制度の相関が意味する理論的なインプリケーション、制度形成における国際的なパワー・バランスの影響、国内/国際制度の類型化の内容をめぐって質問があった。第2の吉本報告に対しては、海外援助への依存の低下が経済エリート層の政治的自由の要請に繋がった事例の検証方法、提示された仮説とポピュリズムとの関連性等について質問があった。第3の市原報告に対しては、ウクライナ戦争での「民主主義対権威主義」言説の用いられ方、諸外国の国内政治への影響の実態、自由主義と民主主義の峻別の問題について質問が行われた。

各報告に対しては、フロアからも質問や意見が多数寄せられ、部会の制限時間いっぱい活発な議論が行われた。

(石黒馨)

部会4 国際制度と国内秩序の連関

この部会では、「国際制度と国内秩序の連関」というテーマで石黒馨会員（神戸大学）の司会のもとで3つの報告と討論が行われた。

第1報告は、浜中慎太郎会員（アジア経済研究所）が「国内・国際制度の連関：法伝統の視点から——ISDS、MRA、GIsは英米法的か？」というテーマで行った。その中心的主張は、国家の様々な分野における国内制度は、法伝統（英米法、大陸法）の思想・哲学を埋め込んでおり、各国はその国内制度と整合的な国際制度を選好する、というものであった。具体的には、サービス資格、国際投資紛争、地理的表示の3分野において、国内制度—国際制度の連関につき、理論面・実証面から考察を行った。

部会5 規範と紛争の複雑系

部会5では、国際政治経済や地域研究などの複数の専門領域を重ね合わせることで、国際社会における規範からの逸脱ならびに抵抗の再検討が目指された。

関山健会員（京都大学）は「気候変動を遠因とする紛争と社会規範」という発表をした。従来、異常気象や気象災害と暴力的紛争を結びつける可能性のあるメカニズムについて、両者の直接的な因果関係が検討されることが多かった。しかし気候変動から受ける影響は、その社会の脆弱性によって異なる上に、影響を受けやすい社会が必ずしも紛争を経験するとは限らない。本報告は系統的文献レビューの手法を用い、気候変動が紛争にまで至るような脆弱性

を抱えた社会には、その脆弱性を基礎づける社会規範が存在していることを明らかにした。

中西嘉宏会員（京都大学）は「ヒエラルキーを転げ落ちる——国際規範とミャンマーにおける『体制移行』の関係について」という発表をした。本報告では「スティグマ・マネジメント」という対応に着目し、国際規範階層におけるミャンマーの地位の上昇・下落について議論された。大国が国際規範に逸脱すれば規範への挑戦者とみなされるのに対し、ミャンマーのような「小国」が逸脱した場合は、影響が周辺国のみに留まるため忘却されてしまう。現在のミャンマーは、規範の逸脱者としての足かせをはめられたままであるが、正義が実現されるほどの圧力にはなっていない。結果として、かえって市民に被害が及んでしまっているとの指摘があった。

大内勇也会員（神戸大学）は「シリア内戦と反不処罰規範の多層の変容」という発表をした。近年、政治的・経済的コストにもかかわらず、外交問題化しにくい主体を対象とした普遍的管轄権の行使が拡大している。本報告では、普遍的管轄権行使を促す国際規範の変化における国家の役割に注目し、国家実行、国際的な政治合意、法制度化の3レベルの現象を取りあげることで多面的な評価が実施された。現状をみる限りでは、普遍的規範というよりは「欧米」における地域規範として深化していることが述べられた。

討論者である土佐弘之会員（ノートルダム清心女子大学）からは、国際人権規範に関する「進歩史観」と「破局史観」の二つが例示され、各報告者の立ち位置が問われた。阿部悠貴会員（熊本大学）からは、関山会員に対しては「社会規範」の定義および理解について、中西会員に対してはスティグマ・マネジメント概念の扱い（従属変数か、独立変数か）について、大内会員に対しては「欧米」の定義および「有志国」で規範拡大が進められる点についての評価が質問された。

フロアから関山会員に対して、「気候安全保障」を題材とした先行研究の動向および先行研究の執筆者・発表地域の偏りや立ち位置についての質問があった。また、部会の表題である「規範と紛争の複雑系」について、報告者それぞれの解釈が説明された。（柄谷利恵子）

部会6 「歴史問題とは何か——国際政治学・比較政治学・歴史学からの横断的検証」

部会6「歴史問題とは何か——国際政治学・比較政治学・歴史学からの横断的検証」は、この副題のように異なるディシプリンを関連づけ、歴史問題を捉え直す機会となった。まず、浅野豊美会員（早稲田大学）が「国際和解学の挑戦——国民国家の変容可能性を包含する国際関係学をめざして」と題して報告し、日韓間の歴史問題を国民（意識）形成の観

点から再解釈した。日本については、1970年代に政府が対外経済協力を推進した際、国内規範化した「豊かさ」の価値を対外的な和解に繋げるべく、「心と心」の交流に内実を持たせようと試み、しかし挫折した経緯を論じた。韓国に関しては、民主化の過程で歴史問題が国際的な人権規範と融合した様相を提示した。

また武井彩佳会員（学習院女子大学）は、報告「和解の規範を創り出す——法、政治と文化」において、ドイツで過去に向き合う姿勢が和解規範となり、持続した経緯を解明した。戦後ドイツは、安全保障を確保する現実的選択として謝罪に踏み切り、それがドイツ条約や国内法に反映した。その効用と評価が表われる過程において、新たな世代が謝罪の規範化を後押しし、冷戦後に浮上したドイツ脅威論も、国内法の整備によって緩和された。こうして「和解の状態」が後退しない社会の仕組みが成立したと、武井は論じた。

最後は熊谷奈緒子会員（青山学院大学）の報告、「歴史和解における『女性の尊厳』——構成主義的分析」であった。熊谷会員は、日韓の慰安婦問題とボスニア・ヘルツェゴビナの紛争を事例とし、国際的な「女性の尊厳」規範への対応過程を構成主義の観点から分析した。その結果、国内の民族主義が応報的正義への反発、家父長制の残像として表れ、和解を阻んだ点、とはいえ言説による説得が、一定の効果を示した点を指摘した。

以上の報告に対して、討論者の豊田哲也会員（国際教養大学）は、歴史的責任を個人の犯罪ではなく、国家間の枠組みで捉える際の歪みを指摘した。その上で、歴史問題を「間国家的」概念で捉えるのではなく、個人を視野に入れて脱構築する可能性を問うた。また、司会と討論者を兼ねた大矢根聡（同志社大学）は、各報告における国際規範と国内的受容・制度化、それらに対する「安全保障のジレンマ」の作用を整理し、和解や女性尊厳の国際規範が国内で規範化し、あるいは反動を惹起した要因と、その一般化の可能性を尋ねた。

フロアからは石田憲会員（千葉大学）、酒井啓子会員（同）などが質問し、石田会員は、和解をめぐる加害者の国内的処罰の意義を問うた。また酒井会員は、浅野会員が主張した国民形成が帝国化と重なる事例について、植民地支配者としての和解のあり方を問うた。質問に対して、報告者はそれぞれ研究に基づく知見を示した。

部会における議論は、歴史問題を史的事実の解釈をめぐる外交問題と捉える、従来の視野を越える必要性と可能性を示唆していた。すなわち、歴史問題は国際関係自体に不可避免的に組み込まれた構成要素であり、それが持続的に変動する過程をなしていると言えそうである。各報告が示したように、各国で集合的アイデンティティが成立してゆく際、その国が対外的に直面した歴史的被害や紛争、そして和解は、そのアイデンティティを支える要としての位置

を占める。また歴史的な悲劇は、国際的な人道・人権規範の進展を受けて、その問題性と新たな対応を問われ続け、その結果、各国に根づいていた制度や政策——伝統的な慣習、その政治的な支持基盤、法制度なども揺さぶられ、ひいては共振しながら変化するのである。このような本部会には、歴史問題の研究者のみならず、多様な専門の会員が多数参加し、広範な関心が伺えた。

(大矢根 聡)

部会7 再び国家間戦争の時代へ？

千々和泰明会員（防衛研究所）の報告「国家間戦争終結研究からの示唆——ロシア・ウクライナ戦争と『台湾有事』を念頭に」は、これまでの国家間戦争終結研究の知見のなかから、損害受忍、構造的なパワー・バランスの変化、妥協、紛争の根本原因の除去、政治指導層の選好・影響力と指導層の入れ替えという5つの論点に着目し、現在戦われている国家間戦争であるロシア・ウクライナ戦争の帰結への示唆について論じた。続いて、国家間戦争か内戦か曖昧さが残る紛争として東アジアで実際にその生起が懸念されている「台湾有事」を取り上げて、そうした性格の紛争特有の出口をめぐる論理を検討した。最後に、国家間戦争終結研究の課題について提起した。

佐桑健太郎会員（青山学院大学）の報告「領土問題の平和的解決を阻むもの」は、領土問題の平和的解決が国際関係論分野でどのように研究されてきたのかを概観した上で、領土問題どうしのつながりという環境要因が法的解決にどう影響するのかを調査した結果を報告した。戦後の領土問題の解決のデータを分析したところ、他の領土問題と共通の当事国を多く持つ紛争ほど法的な解決が提案される可能性が低いことがわかった。

石田淳会員（東京大学）の報告「安心供与とは何か——秩序論の交渉論的基盤」は、《許容される軍事行動》と《許容されない軍事行動》との境界が揺らいでいる。どのような事態において武力を行使できるのか、またその際にどのような交戦行動が許されるのか。以上の問題意識から、第一に、領域統治の現状を基盤とした「棲み分け」の平和を維持するうえで鍵となる抑止と安心供与のトレードオフについて、そして第二に現状維持型と現状変更型の国際規範の衝突と、その妥協的調整の可能性について考察を行った。

板山真弓会員（国士舘大学）の討論は、これまでの戦争研究を概観し、各報告を位置づけた。その上で、戦争終結論よりロシア・ウクライナ戦争の結末をより明確に予測する可能性、領土問題の終結方法として法的解決に注目する意義、「許容される／されない軍事行動」の境界に関するフォーカス・ポイントの構築方法等について疑問を投げかけた。

片桐梓会員（大阪大学）の討論では、近年、因果推論の必要性やビッグデータ革命の中で、政治学・国際関係論における国家間戦争研究の位置付けが相対的に低下傾向にあることが指摘された。一方で同研究は、緻密なデータと研究デザインを用いて因果推論を行う観察研究が困難であることを理由に諦めるにはあまりにも重要であり、理論と実証の双方向性を確保しつつ、本部会報告のように多様な手法でアプローチしていく必要性が述べられた。

フロアからは、戦争終結局面における領土問題の位置づけや、係争されている領土の地形など地理的要因といった重要な質問や指摘がなされた。国際政治の大きな変動に対する学問の対応が求められている中で、本部会は、学びが多く示唆に富む機会となった。

(宮岡 勲)

部会8 「冷戦」の語り方

本部会では、冷戦史研究の射程や視座、各国・地域における冷戦史の語り方を比較考察すべく、中国・台湾、欧州、日本の視点から冷戦史研究を多角的に問い直した。

福田円会員（法政大学）の「中国・台湾からみる『冷戦』」と題する報告では、中国と台湾の視点から、アジアで「冷戦」がいつ終わったのかを論じた。元々、中国と台湾の分断は国共内戦が米ソ冷戦と結合して始まったため、中台分断をもって「アジア冷戦」が継続していると一般的には考えられている。だが福田会員は、1970年代の米中和解によって、中国と台湾はそれぞれ冷戦から離脱し、80年代末の冷戦終結のインパクトは小さかったと指摘した。確かに「脱冷戦」の過程で、台湾が西側の一員として経済発展と民主化を実現したことなどで中台間の対立は深まった。外部から見ると冷戦が続いているように見えるが、中台から見れば、それは冷戦ではないと説明した。

山本健会員（西南学院大学）は「冷戦史研究の中の『ヨーロッパ冷戦史』」と題する報告で、まず注目されたウェスタッドによる冷戦史が一つの国際システムとして冷戦を捉えたのに対して、ヨーロッパやアジアなど複数の地域冷戦に注目するルーチの冷戦史と比較した。その上でヨーロッパの「地域冷戦」の独自性を掘り下げ、東西ヨーロッパ各国の主体性を重視すると共に、東西両陣営の相互作用と複合的な緊張緩和の連動というヨーロッパ冷戦の独自のダイナミズムの存在を指摘した。

神田豊隆会員（新潟大学）は「冷戦と社会民主主義——日本社会党の外交論を焦点として」をテーマとする報告で、社会民主主義勢力が冷戦下、国際政治において果たした役割を検証した。西欧諸国の社会主義インターも、アジア社会党会議でも、日本社会党は社民ネットワークの普遍性を示すために重視

された。冷戦への対応をめぐる社民勢力は、西欧社民を中心とする西側路線と多くのアジアの新興独立国の中立主義に分裂していた。日本社会党も右派と左派に分かれ、右派が西欧の社会主義者をより反植民地主義的に、アジアの社会主義者をより親米反共的に促すよう試みるなど、右派・左派とも世界の社民勢力に影響を与えたことが示された。

討論者の白鳥潤一郎会員（放送大学）は、「冷戦」の定義はそもそも何か、冷戦を「外部要因」などと位置付けて相対化すべき局面がもっとあったのではないかなど大局的な視点から質問を行った上で、個別の論点を尋ねた。同じく討論者である鳥潟優子会員（同志社女子大学）は福田会員に、中国の公定の「冷戦史」は、アメリカの学界との交流を通じて、グローバルな冷戦史研究の動向に影響を与えたのか、神田会員に対して、社民の国際ネットワーク運動は米ソ冷戦にインパクトを与えたのかなど質問した。

その後のフロアからの質疑応答を通じて、冷戦史研究の今後の課題や一層の発展の可能性が示された。（鳥潟優子）

部会 9 日韓合同部会 “Examining the Transformation of the International Order and Political Landscape through Diverse Approaches and Perspectives”

籠谷公司会員（中央大学）は、“When Do Diplomatic Protests Succeed? Political Information and No Rally Effect” という論文において、外交的な抗議行動に着目して、一般の人々が政治情報にさらされるほど、感情的に反応する可能性が低くなり、外交的な抗議がラリー現象を引き起こす可能性が低くなるという仮説を、韓国と台湾で行われた直近の大統領（総統）選挙時のキャンペーン中にオンライン調査実験を行う形で検証する作業を行った結果を示した。そこでは、ライバルや準同盟国からの外交的抗議がラリー現象を引き起こさないことが確認されたほか、指導者や政策への支持を減らすとともに、タカ派的な選好を弱める可能性も指摘された。

韓国から招聘された Geunwook Lee 先生(Sogang University)は、“ROK's Military Posture: Seoul's Strategy, Buildup, and Implications for Security in East Asia” という論文において、これまで韓国の軍事戦略に関する英語で発表された研究が少ないという文脈の中で、韓国の軍事体制は 3 つの矛盾の上に成り立っていることを論じた。第一に、韓国は既存のパワーバランスに満足し、領土の変更に対抗する現状維持大国であるにもかかわらず、北朝鮮との統一を希求しており、現状維持の政治目標と矛盾している点である。第二に、韓米同盟は韓国にとって軍事戦略における基軸である一方、アメリカの政治によりその安定性が損なわれる危機にも直面し、北朝鮮の核の脅威に対し、独立した核能力を構築せず、通常戦力を用いた北朝鮮への先手を打つ戦略に向かう状

況が生まれている点である。そして第三に、韓国はそのソウル首都圏が国境に近すぎるがゆえに、攻撃的な軍事力のほとんどを国境に配備し、北朝鮮の核兵器と長距離砲に対する先制攻撃能力を構築することで、不注意なエスカレーションを引き起こしている点である。

同じく招聘者の Sangmi Jeong 先生(Korea National Diplomatic Academy)は、“Security Threats and South Koreans' Perception of Japan: Assessing Public Opinion on ROK-Japan Relations and the ROK-U.S.-Japan Security Cooperation” という論文において、2018 年から 2021 年にかけて実施された世論調査データを用いて、回答者の 60~70%が日本に対して否定的なイメージを持っていることが示されている一方で、韓国人の 62%が日米韓の三国間安全保障協力を強化する必要があるという乖離をどのように考えればよいのかについての分析を行った。北朝鮮と中国の脅威に対する韓国国民の認識が、日本との関係改善や三国間安全保障協力への支持を高めることにつながっていることが主張されるとともに、中国と北朝鮮の脅威を懸念する人々は、日米韓の安全保障協力を支持する傾向が強いとする見方が示される。この研究を通じ、韓国国民の日本に対する見方は、反日感情があっても、国際的な安全保障環境を評価するには、より複雑になる可能性があることを示唆することが論じられた。

以上の三報告に対し、Lim Jaehwan 会員(Aoyama Gakuin University)、招聘者の Kim Sunil 先生(Kyung Hee University)、Cho Youngho 先生(Sogang University)から、籠谷報告については「外交的な抗議行動」の定義、Lee 報告に対しては新たな軍事技術の意味、さらに Jeong 報告に対しては安全保障協力におけるアメリカが介在する意味など、多岐にわたる質問、コメントが出された。フロアからも時間を超過する形で、極めて多くの、しかも今後の議論を深めることに資する質問、コメントが数多く寄せられ、盛会のうちに終了した。

（遠藤貢）

部会 10 グローバルな食料安全保障の課題

世界人口の増加、紛争、気候変動、パンデミックなどでグローバルな食料不安が高まり、飢餓の撲滅、食料の安定確保と栄養状態の改善、持続可能な農業の推進を目指す SDG 達成が困難な状況にある。本部会では、食料安全保障と隣接概念の検討と世界食料需給の焦点になっているウクライナとアフリカの事例報告を通じて、理論的・政策的含意が議論された。

高橋敏哉会員（松蔭大学）の「経済安全保障と食料安全保障——その概念と体系」では、経済安全保障論と食料安全保障論が体系的に分断された経緯について、前者には排除と自律による大国主義的な国

家安全保障の論理があるのに対して、後者には相互協力と国際公共性によるミドルパワー的な国際安全保障やグローバル・ガバナンスの思考上の相違があることが示された。

市川顕会員（東洋大学）による「ウクライナ戦争と食糧安全保障——ポーランドの視点から」では、2024年2月20日に発生したポーランド農民らによるウクライナからの移送穀物投棄事件の発生と収束について、ポーランド政府、ウクライナ政府、EU諸機関の合理的行動と紛争下における欧州グリーンディールの不十分な対応が複眼的に分析された。

鍋島孝子会員（北海道大学）の「アフリカにおける食糧安全保障——国際政治から顧みられなかった農民の人権」では、サブサハラ諸国の飢餓の原因は人口増加や自然環境にあるのではなく、社会主義政権による現場に適さない農業政策や反体制派民族への移動政策、外国企業による新植民地主義的な収奪やモノカルチャーなど内外の政治経済体制によって農村が変容し周縁化したからだとして分析し、ローカル・ナレッジと外部の自然科学的、社会科学の知見を結合させたトランスナショナルな解決策の必要性を提起した。

上村雄彦会員（横浜市立大学）による討論では、グローバルなアグリビジネスや巨大投資ファンドの関わり、食糧の余剰と不足の調整、小農等の権利に関する国連宣言のトランスナショナルな解決策へのインパクトなどの課題が指摘された。渡邊智明会員（福岡工業大学）の討論では、「食糧安全保障のジレンマ」、食糧紛争と食糧安全保障、気候安全保障、エネルギー安全保障の関連、グローバル・リージョナル・ナショナル・ローカルのレベルの捻れと棲み分けなどの課題が議論された。

フロアからの質疑応答では食料安全保障概念の各国による違い、長期化するウクライナ戦争下でのポーランド農民の抗議運動の再発可能性、アフリカ都市部での食糧アクセス・消費の改善の兆しなどの論点が掘り下げられた。食糧（主食）・食料（一般）の社会的側面だけでなく農業（経済）や農地（環境）、安全保障だけでなく食料主権や食料への権利（ガバナンス）を射程に入れた統合的な理論や政策手法のさらなる開発や見直しが必要であることが認識共有された。

（毛利勝彦）

部会11 ガザをめぐる国際政治（市民公開講座）

今次研究大会にともなう「市民講座」をかねて実施された本部会は、まず江崎智絵会員（防衛大学校）、三牧聖子会員（同志社大学）、前川一郎会員（立命館大学）がそれぞれ報告を行い、これに対して高原明生会員（東京女子大学）と辻田俊哉会員（大阪大学）の両名が討論者として質疑やコメント

を呈するという形で進行した。

江崎報告は、「ガザの統治と中東和平——ハマースとの関係の観点から」と題して、ガザ地区を実効支配してきたイスラム抵抗運動「ハマース」と、30年前のいわゆるオスロ合意によって成立したパレスチナ暫定自治政府を率いる「ファタハ」、および占領者としてこれら両者と対峙するユダヤ人国家イスラエルとの間の三つ巴の対抗と癒着の発展関係を取り扱った。続く三牧報告は、人道的危機の状況を呈しつつあるガザの情勢に対して、これをジェノサイドと認めず超党派でイスラエル支持を継続するアメリカの内情を、「ガザ危機とアメリカ国際主義の行方」として報告した。そこでは、アメリカ政治において無批判かつ継続的なイスラエルへの支援が目立つ中で、ブラック・ライブス・マター（BLM）運動のように、アメリカ社会内部からイスラエルによるパレスチナ人の抑圧に疑念や批判の眼差しを向ける動きも創り出されつつあるとの指摘がなされた。とりわけいわゆるZ世代と呼ばれる若年層を中心に、自国を「例外国家」として特別視するのではなく、より水平的な国際社会との関わり方を模索しつつあるとの分析である。最後に、前川会員が「帝国主義忘却の現代史——ガザをめぐる国際政治が表すもの」とのタイトルで、広く近現代の世界史的コンテクストから俯瞰した報告を行った。西洋先進諸国が構築してきた国際社会においては、その構成原理の根幹をなす自由主義なるものが、実は西洋の非西洋に対する植民地主義と表裏の共犯関係にあり、その帰結するところは第二次大戦後に前景化した戦争責任と植民地責任との二重基準にほかならないとするものである。後者が意図的に忘却された結果が、イスラエルの入植植民地主義による暴虐に直結していると前川報告は主張する。

以上三つの報告に対して、高原会員からは近年中東への関心を高めつつある中国の視点や思惑について説明があり、また辻田会員はそれぞれの報告を整理したうえでとりわけ宗教の要素をどのように考えるべきかなどといった論点を提示した。江崎報告がガザ戦争勃発に至る直近の政治的「状況」を分析し、三牧報告が米国の反応を中心として西側国際政治の「構造」に着眼し、前川報告は近現代史にいわば埋め込まれた植民地主義の「原理」を剔抉しようとしたと考えることができるが、それらの異なるアプローチが思いがけず結節し、討論者を含めて議論に深みと奥行きを与えた部会であった。

（池田明史）

部会12 非承認国家問題再論——パレスチナ、ドンバス、東ティモール

非承認国家をめぐる問題は、現在進行形のイスラエル・ガザ戦争や、ロシア・ウクライナ戦争と直接関わる重要な問題というだけではなく、主権国家シ

システムにおけるメンバーシップ、国家とはそもそも何かを問う重要な問題でもある。本部会では、こうした非承認国家と国際社会の関係を考察することを目的とした。

錦田愛子会員（慶應義塾大学）は、「実態なき承認国家としてのパレスチナ」と題し、各国がパレスチナに対して国家承認をする理由、パレスチナ側が承認を獲得しようとしてきた理由、承認にどういった意義や効果があったのかという問いを設定し、1988年の一方的な国家独立宣言、2011年・2012年の国連加盟申請、2023年のイスラエル・ガザ戦争の事例を分析した。国際社会は、いずれの事例においてもパレスチナの国家承認によって紛争当事者の対話と交渉を促進しようとしてきたと指摘した。他方で、国家承認は、パレスチナという国家に内在する統治の実効性や正統性を根拠としたものではなく、パレスチナ側も政治基盤強化のために利用してきた側面があると指摘した。

松里公孝会員（東京大学）は、「主権国家の物心崇拝と分離紛争」と題し、旧ソ連地域における非承認国家の発生要因について国際社会、親国家、パトロン国家の対応から考察した。国際社会の問題点は、1960年の国連植民地独立付与宣言が国家承認を規範的なものに変えたこと、1990年代の社会主義多民族連邦国家の解体時に *uti possidetis juris* を当てはめたことであり、これによって旧ソ連地域の分離紛争は発生した。ドンパス紛争は、上記に加え、親国家側が独立後に抱えていた問題を解決せず、地政学的、アイデンティティ的争点にすり替えたこと、またパトロン国家側が分離主義地域の併合という国際法に反する選択を実施したことを要因に指摘した。

滝澤美佐子会員（桜美林大学）は、「東ティモール国家独立における国際法・国際機構の関与とその課題」と題し、なぜ東ティモールの地位確定、すなわち1974年の独立宣言から多数の国家承認までに時間を要したのかという問いを設定した。滝澤会員は、この問いに国際法および国際機構の実効性と法的課題からアプローチし、東ティモールは、「非自治地域としての自決権」を国連決議によって認められ、それに依拠せざるをえなかったため、人民の自決権の達成までに国連の選挙行政や暫定統治などのプロセスが必要になったと指摘した。いわば、国際社会が後見的に関与を続ける形での国家承認であった。

討論者の遠藤貢会員と（東京大学）と立花優会員（北海道大学）は、非承認国家の比較の意義を認めつつ、各事例の違いをどう考えるのかという点について、特に国家承認数の相違、またいつからいつまで非承認国家であったと捉えるのかという問題提起、あるいは各事例が非承認国家研究全体に貢献する要素について質問した。フロアや司会を含めて活発な意見交換が行われ、充実した部会となった。

（富樫 耕介）

本部会では「不正義と補償・賠償の国際政治」をテーマとし、3名の会員（飯嶋佑美会員・日本国際問題研究所；川喜田敦子会員・東京大学；鶴田綾会員・中京大学）からの報告、2名の会員からの討論（網谷龍介会員・津田塾大学；望月康恵会員・関西学院大学）、司会は藤重博美会員（青山学院大学）という構成で実施した。

本部会では、近年、国際的な補償・賠償に関連する興味深い動きが相次いでいることを受け、国際社会における不正義と補償・賠償に関して、どのような制度が新たに形成されつつあるのか、またこれらの動きが歴史的な議論とどのように関わってくるのかという問題意識を念頭に議論を行った。

まず、飯嶋会員からは「気候変動の悪影響に伴う損失と損害を巡る国際政治」という、きわめて現代的なトピックについて報告があり、気候変動対策中の「損失と損害」という正義や補償に関連する規範に関し、途上国と先進国の対立を軸とした歴史的展開の整理と、近年の急速な発展に関する要因分析が提示された。次に、川喜田会員からは「第二次世界大戦後のドイツの戦争賠償と被害者補償」というテーマで、ドイツの戦後処理の歴史的展開と補償・賠償問題をめぐる現況についての報告が行われた。さらに鶴田会員からは「ヨーロッパの植民地責任とアフリカ——ベルギー・コンゴ関係を中心に」というテーマで、植民地支配の過去をめぐるとの今日的な再検討についての報告があった。近年のベルギー社会での動きは、他のヨーロッパ諸国よりも植民地支配から生じた問題に誠実に取り組んでいるようにも見える一方、様々な限界や検討すべき課題があることが指摘された。

以上のように、国際社会における「不正義と補償・賠償」の問題が、三者三様の視点から論じられたのに続き、2名の討論者からコメントの提示と質問の提起がなされた。まず、網谷会員は国際関係研究の中で本部会のテーマが持つ意義について述べたうえで、「損失と損害」「ナチの不法」「植民地責任」といった各報告のキーワードの実践上の機能や分析概念としての有効性について質問を行った。続いて、望月会員からは、気候正義の観点から各報告者に対して質問がなされた。

フロアとの質疑応答では、セッション全体に共通するテーマである正義や不正義とは何を意味するのかが問われた。川喜田会員に対しては、戦後のドイツは補償政策に対する国内世論の反発にどう対応したかという問いかけがあり、鶴田会員に対しては、「植民地責任」の「責任」は誰のどのような責任か、ベルギーの動向は国際政治にどのような影響を与えているのかという質問があった。

以上のような充実した議論の締めくくりに、司会の藤重会員から「正義は常に実現すべき、不正義は

常に正すべきなのか」という問題提起がなされ、本部会は盛況のうちに閉会した。

(藤重博美)

部会14 対外関係の変動と日本のインテリジェンス体制

本部会では、近代以降の日本での対外関係の変動とインテリジェンス体制の変化を回顧し、再構築が進む現代日本のインテリジェンスについて歴史的に捉え直す手掛かりを探った。対外関係が組み変わると、インテリジェンス体制も組み変わるのか、が大きなテーマとなっていた。

宮杉浩泰会員(明治大学)は、「戦前期日本の情報活動と対外政策の相互作用」と題し、特に1941年の日米開戦直前の情報活動に焦点を当て、通信傍受と暗号解読が進展し、陸軍情報部門の対米分析が天皇にまで伝えられるなど、対米英情勢判断などで陸海軍や外務省において一定の影響を与えたことを実証的に明らかにした。小島吉之会員(帝塚山大学)は、「戦後日本のインテリジェンスと国家理性」と題して、戦後日本のインテリジェンス体制整備が遅れた理由は何かを考察。政府内の官僚的対立、政治家のリーダーシップの欠如、左派勢力の反発、民主主義的価値観との相克などの要因について、元内務・警察官僚の後藤田正晴を例に検討。単にインテリジェンスの要・不要に止まらず、「正しいインテリジェンス(Just Intelligence)」の在り方を問うべきと結論づけた。小林良樹会員(明治大学)は、「2000年代以降の日本のインテリジェンス機構の変容とその要因」と題し、日本のインテリジェンス体制を、国際比較を可能にする枠組みに基づき分析した。2000年代以降のインテリジェンス体制の変化を、組織、歴史、安全保障上の脅威認識、国際協力などの観点から包括的に検証。変革に影響を与えた主な要因として、日本の脅威認識の変化、米国の影響力、安全保障に対する世論、日本の政策立案者のリーダーシップを挙げた。

以上の報告を受けて、討論者の森口由香会員(京都大学)からは、インテリジェンスの定義・区分の問題や技術進歩への着目、インテリジェンスと民主主義の関係についての問題提起が行なわれた。関誠会員(帝塚山大学)からは、3報告の共通項としてアメリカの対日意図分析の重要性やリーダーシップの不足が挙げられ、研究蓄積が進んだ今後は国際比較研究が望まれるとの指摘があった。

フロアからも、2004年度研究大会で、報告者に森山優会員(静岡県立大学)と小谷賢会員(現・日本大学)、討論者に中西輝政会員(京都大学)を配して、インテリジェンス・ヒストリーをテーマにした分科会が開かれて以降の発展を評価する声が上がっており、この分野の研究の深まりを実感させる討論が交わされた。この20年の日本における実証的なイン

テリジェンス研究の裾野の広がりを確認すると同時に、今後の研究上の課題や方向性についても示唆に富む、大変有意義な部会となった。

(岩間陽子)

部会15 見田宗介/真木悠介と国際政治学——日本発の〈学知〉からのグローバルな国際関係研究への貢献をめざして

近年、関係性、多元世界、ノン・ヒューマンなど国際関係論の近代的前提を掘り崩すような研究が活発に行われている。本部会ではこうした世界的傾向に対し、先取りする議論を展開していた社会学者の見田宗介(別名真木悠介)の知的遺産をどのように受け止め、発展させるかについて幅の広い討論が行われた。

まず前田幸男会員(創価大学)による報告「大地から逆照射された国際政治学——通奏低音としての見田宗介/真木悠介」は、人新世を考察するにあたって狭い意味での人間「世界」からノン・ヒューマンも含めた〈世界〉へと視野を広げるために、見田/真木の〈トンナール〉と〈ナワール〉概念が有用であることを指摘した。

続く酒井啓子会員(千葉大学)の報告「地域研究/グローバル関係学と見田宗介/真木悠介」は、地域研究の観点から見田/真木の比較社会学と「人間解放の理論」を批判的に検討し、今日のオルタナティブな国際関係論との共通点を明らかにした。そしてグローバル関係学への貢献可能性について論じた。

最後に芝崎厚士会員(駒澤大学)による報告「自我・時空・世界——グローバル関係研究と見田宗介/真木悠介」は、見田/真木〈学知〉の含意が「人が学問に携わる手前の前提となる問い」にあるとした上で、平和、協調、相互理解などプラスの最大化を志向する見田/真木〈学知〉が根源的な問いと向き合うのに有益であることを提示した。

以上の報告に対し、二人の討論者から鋭い質問とコメントがあった。向山直佑会員(東京大学)からは、見田は国際政治学を必要とし、国際政治学は見田を必要としているのかという問題意識が示され、現実の国際政治の理解にどのように役立つのかが問いかげられた。浅香幸枝会員(南山大学)からは、見田の仕事を知識階級またはエリートの話す四角いことば、真木の仕事の話すことばとしてのまるいことばに基づくものという整理があり、その上で報告者がそれぞれの研究をどのようにこの巨人の肩に乗って展開しようとするのかという質問があった。

またフロアからは、国際関係論の建て付け自体を問うことの意義や新しさ、見田/真木のグローバル国際関係学への応用可能性や見田/真木の国家論についての質問がなされ、活発な質疑応答が行われた。

全体として、見田/真木の研究を触媒とした新たな方向性が探究されるなど、非常に有意義な議論を

行うことができた。

(安高啓朗)

2024年度研究大会 分科会概要報告

日本外交史 I / 東アジア国際政治史 I 合同分科会

「近現代中国における治外法権とその撤廃」をテーマとした本分科会には約 40 名の会員の参加があった。

塚本英樹会員の報告「中国分割と日本人の大陸進出」は、近代日本の海外における自国民の保護および統制の一端を、日清戦争後に列強が獲得した租借地に進出した日本人への領事裁判権適用をめぐる外交交渉の分析を通じて論じた。塚本会員は、露国租借地における外交交渉を、他の列強諸国の立場も交えながら検討した。そして、日本政府が露国租借地において領事裁判権を主張し続けたことにより、領事裁判権を放棄した上で大連に領事館を設置する方針をとっていた英米など他列強に遅れをとる危険性もあったことを指摘した。その上で、塚本会員は他の列強租借地として英国の租借地であった威海衛の事例を分析した。

景旻会員の報告「中華人民共和国成立前後の外国人『特権』の変化」は、清末以来常に注目されてきた外国人「特権」の問題が、1949年に中華人民共和国が成立した際に、どのように扱われたのかを分析した。景会員はまず、中国共産党の外国人「特権」の撤廃や中華民国時代の大使館や領事館の不承認がいかん徹底した方針であったのかを論じ、その外事機関がどのような組織で、何を職能とし、いかなる案件を扱っていたのかを整理した。そして、この過程で外国人の「特権」だとされる範囲が拡大され、中国における外国人の活動は大きな制約を受けることとなり、これは清末以降の外国人「特権」に対応していたと指摘した。

討論者の奈良岡聰智会員は、2つの報告の東アジア国際政治史における不平等条約研究における位置付けを概観した上で、それぞれの報告に対して質問を行った。塚本報告に対しては、この領事裁判権の問題と日本の植民地統治との関係、扱っていない事例にどのようなものがあるかなどの質問が出された。景報告に対しては、ソ連や東欧諸国との比較の可能性、共産党の国民に対する批判と実態の関係、国民政府の外交官がこの問題をどう見ていたか、日本の不動産没収に関わるデータの有無などについて質問がなされた。

続いて、司会兼討論者の川島真会員からも質問がなされた。まず、塚本報告については、租界における外国人同士の紛争解決の制度、中国人も含めた租借地における法体系、また他の列強は租借地での領事裁判権を求めなかったのか、英国における香港の

存在の意味について質問がなされた。景報告に対しては、社会主義国と資本主義国は分けられていたのか、不平等条約改正と国権回収の2つの論理は国民党も掲げていたが、どこから先が共産党の特徴なのかという質問がなされた。

さらに、フロアから露国租借地におけるロシア法との関係についての質問がなされた後、報告者はそれぞれコメントや質問に対する回答を行った。中国における租借地と外国人特権に関する事例研究が、日本史と中国史の双方から今後さらに積み重ねられていく可能性を予見できるような分科会となった。

(福田円)

日本外交史分科会 II

近代日本の会議外交と外務省」をテーマとする本分科会では、阿曾沼春菜会員（広島修道大学）と種稲秀司会員（國學院大學）が報告を行った。佐々木雄一会員（明治学院大学）が討論者を務め、吉田真吾（近畿大学）が司会を担当した。

阿曾沼会員の報告「第二回ハーグ万国平和会議（1907）と日本外交」は、日露戦争という大戦争を経験した後の世界で開かれた第二回ハーグ会議において、日本がどのような外交を展開したのかを、主に日英の一次史料に基づいて考察した。阿曾沼報告によれば、会議では、開戦宣言や海上捕獲など日露戦争によって新たに認識された国際法上の問題が議題となり、日本は同盟国である英国との協調を基調とした。阿曾沼報告では、日本は「好戦国」イメージを払拭するために明白な反対は避けたものの、戦争規制の法制度化に消極的だったことも明らかにされた。さらに、同会議の経験者が第一次世界大戦後の国際会議で活躍していくことになったという指摘もなされ、大戦をまたぐ日本外交の連続性が示唆された。

種稲会員の報告「戦前期日本外務省における在外幹部のキャリアパス——基本パターンとその運用に関する考察」は、在外幹部のキャリアパスと在外公館の序列を明らかにした。種稲報告によれば、在外公館のランクは、英仏を筆頭に米独中が続き、その下に伊伯土が位置する形になっており、白蘭瑞、連盟事務局などが「登龍門」になっていた。種稲報告では、左遷ポストから昇格コースに復活する例外的な人事に関する分析もなされ、これは人脈に起因するケースが多かったが省内の人員不足もその背景にあったこと、およびこれが組織の新陳代謝を阻害して革新派台頭の呼び水となったことが指摘された。

種稲会員は、亜細亜局・課長の大使昇格率の低さに着目し、「亜細亜局モンロー主義」を再考する必要性も提起した。

討論者の佐々木会員からは、日本外交史研究において「日本外交と法・規範・秩序」や「人事」が近年流行のテーマないし視角である旨の指摘があり、両報告に対し、そうした研究潮流に関する認識やその種のアプローチを選択した理由が尋ねられた。その上で阿曾沼報告に対し、ハーグ会議における日本の対応は日露戦争後の特殊要因から説明されるのか、日本外交のパターンとは捉えられないか、またパリ講和会議と比較して考えるのはどうか、などが問われた。種稲報告に対しては、報告で示された大大使ポストのランクが必ずしも現実の当該国の重要性和合致しないことや、列挙された諸種の人事データを全体としてどう解釈しそこから何を論証できるのか、などに関する質問がなされた。

本分科会にはおよそ 50 名が参加し、フロアからも多様な質問が寄せられた。時間内に取り上げることのできなかつた質問・コメントも複数あり、分科会終了後も会場や廊下で濃密な議論が続いた。

(吉田真吾)

日本外交史分科会Ⅲ

本分科会では、「再考 戦後日華・日韓関係」と題し、中島琢磨会員（九州大学）の司会のもと、横山雄大会員（東京大学）と関智焄会員（立命館大学）が報告を行い、添谷芳秀会員（慶應義塾大学）が討論者を務めた。

横山会員の報告「1950年代後半における日本社会党と中華民国の接近」は、日台双方の史料を用いて次の点を明らかにした。第一に、社会党右派、とりわけ西尾派と国府の間で、1950年代後半に一定の協力関係が構築された。第二に、社会党左派、とりわけ穂積七郎と国府の間でも、当該年代において関係の構築が模索されていた。第三に、しかしながら、穂積は同時に、久原房之助の意を受けて第三次国共合作を国府側に持ち掛けたために国府側の反発を買い、その結果、穂積・国府間の関係構築の試みは失敗に終わった。横山会員はその上で、社会党左派、右派、及び国府それぞれの動機、また戦後日華関係における戦前以来の労働運動ネットワークの重要性について論じた。

関会員の報告「日本の戦後民主主義における日韓国交正常化——「構成主義」の概念からのアプローチ」は、戦後日本の民主主義が日韓国交正常化に至るまでの対韓外交に影響を与えたことを明らかにした。関会員によれば、日韓国交正常化に関する従来の研究では、日本の「民意」には十分な関心が払われてこなかった。関報告は、日本の国会会議録、韓国の外交文書、日韓の当事者の回顧録などの資料を検討し、日本政府が「民意」を意識して、日本外交

全般を「平和外交」と称するとともに、韓国との「平和的対話」を求めていたことを示した。その上で関報告は、戦後日本の対韓外交は、国家の社会的観念がその対外政策に与える影響を重視する構成主義の理論を支持するものだった、と結論づけた。

討論者の添谷会員からは、史資料に基づく実証性への評価が示されるとともに、分析枠組みを明確化することの重要性が提起された。これを踏まえ、横山報告に対しては、日本社会党の政策と行動をみる際の三つの視角——イデオロギーとしての中立論、左右の権力闘争、労働運動とのつながり——が、その対華外交のどの部分にどのように影響していたのかという質問がなされた。関報告に対しては、日韓国交正常化を構成主義に基づいてアプローチすることの問題意識に関する質問が示された。その上で、日本の対韓政策における「民意」の役割を考えるにあたって、日本の「平和外交」をよりマクロな日本外交分析の枠組みから捉えるアプローチが示唆された。

フロアからも、50年代後半における自民党の中国共産党寄りの姿勢が社会党の対華外交に与えた影響などに関する質問がなされ、およそ 50 名が参加する盛況な分科会となった。

(吉田真吾)

東アジア国際政治史分科会Ⅱ

分科会「現代中国外交と統一戦線工作」には 20 名の会員の参加があった。

邵天澤会員の報告「第二中間地帯論の成果と蹉跌」は、1964年に「第二の中間地帯論」に基づいて行われた中国の対イタリア外交をその成功例として、対西ドイツ外交を失敗例として分析した。邵報告はまず、「第二の中間地帯論」の外交戦略としての成り立ちを説明し、対イタリア外交で中国はイタリア国内の左派勢力との関係を生かしたが、西ドイツとの関係においてはそれに該当するような左派勢力が不在で、かつ台湾問題などの影響もあったと分析した。

丁天聖会員の報告「中国『愛国統一戦線』の形成と対台湾政策」は、文化大革命によって壊滅状態となっていたとされる統一戦線工作を中国共産党が再建した経緯の分析を通じて、同時期の中国の対台湾政策の変化とその原因について分析した。丁報告は、統一戦線工作が再開される際に、その対象である「革命的愛国的統一戦線」の範囲が拡大したと指摘した。さらに、丁報告は、1980年代に入るとそれが「最も広範な愛国統一戦線」へと発展していった過程を実証的に説明した。

討論者の杉浦会員は、邵報告のマルチアーカイブによる実証性の高さ、それと合致した問題設定の妥当性などを評価した上で、西ドイツとイタリアの対米依存度の違い、中国の東ドイツに対する説明、両

事例のその後の国交正常化への影響などに関して質問した。丁報告に関しては、統一戦線工作の研究を通じた対台湾政策を分析するアプローチを評価し、当時の中国共産党が統一戦線工作や対台湾政策を変化させた要因、台湾側の史料活用による相互作用の分析可能性などについて質問した。

討論者の三宅会員は、邵報告の「成功と失敗」という視点からの比較分析の歴史研究としての妥当性、事例の選択としてオーストリアの事例を扱わなかった理由などについて質問した。また、「第二の中間地帯論」は必要性に駆られた戦略の提起だったのでないか、イタリアや西ドイツが他国と中国の関係をどのように分析していたのかという質問もあった。丁報告に対しては、報告で示された変化は折々の権力闘争の状況の反映なのではないか、また、対台湾政策の分析が重要なのであれば、宗教界を通じた統一戦線工作など多面的な目配りをする必要がないかという疑問が提起された。

討論者のコメントに対し、邵会員は中国外交部が東ドイツに行った説明、そこにドイツ分断と異なり台湾問題は内政だとするダブルスタンダードがあったこと、西ドイツが日中関係の状況に高い関心をもっていたことなどを説明した。丁会員は、変化の要因として、今回の分析では国内政治上の文脈が強く反映されていたことを説明した。また、統一戦線工作は台湾政策における手段の一つであったこと、台湾側史料についても調査を進めていることなどを説明した。その後、両報告者とフロアの間でも適切なかつ詳細な質疑応答が行われた。

(福田円)

欧州国際政治史・欧州研究分科会 I

「ヨーロッパ国際政治におけるイニシアティブ掌握の試み？」をテーマとする本分科会では、小川浩之会員（東京大学）の司会の下、まず佐竹壮一郎会員（白鷗大学）が「デモクラシーウォッシング？—EU における政治参加促進をめぐる—」と題する報告を行った。佐竹会員は「民主主義の赤字」の問題をめぐる先行研究で見過ごされてきた、EU が市民の声を聴く姿勢をアピールする一方、市民に統合の行方を左右されたくないというジレンマに着目し、EU において欧州議会を中心とするアクターが、市民の政治参加の影響を実態以上に宣伝する「デモクラシーウォッシング」を行っていることを明らかにした。

次いで、狐塚祐矢会員（東京大学）の「デタント期におけるドイツ社会民主党の『欧州戦略』—欧州左派をめぐる政党外交に着目して—」と題する報告では、冷戦下の 1960 年代末以降、西ドイツの緊張緩和政策を主導した社会民主党（SPD）が党として展開した独自の対外活動が取り上げられ、SPD がソ連に批判的な「改革共産主義」に関与することで、

東西イデオロギー対立の克服を目指したことを指摘した。

続いて、討論者の細井優子会員（拓殖大学）は佐竹会員に対して、分析では EU を実質的に民主的なものにしていかねばならないという「責任／応答」と、EU 指導者らの手を縛らないように民主性の外観を創出したいという「動機／広告」（デモクラシーウォッシング）の二つの議論が一部で混同していないか、さらに「責任／応答」に関して言えば、EU という特異な政体を全ての有権者に理解させることはそもそも困難ではないかと尋ねた。質問を受けて佐竹会員はウォッシングを批判する立場を確認しつつ、市民の EU 政治過程への参加に伴う「民主主義の赤字」の解消は現実には困難で、EU 側はわかりにくい制度を市民に地道に伝えていく必要があるなどの回答を行った。

同じく討論者の葛谷彩会員（明治学院大学）から狐塚会員に対して、社会主義インターのネットワークに依拠する SPD の政党外交にはイデオロギー性が強いことが示されたが、それはキリスト教民主主義や英労働党など他の政党グループの外交や欧州戦略にもみられると一般化できるのか問われた。この問いに狐塚会員は、政党外交のイデオロギー的性質は各党・各時期の実践により様々であるとしつつ、70 年代に SPD が政府と党の二つの回路を用いて追求した「欧州戦略」は、党派的な利害と国益の双方の達成に努める動きだったと答えた。

多くの参加者を得た本分科会では、EU の市民参加のあり方やポピュリズムの問題、国家の政治制度と政党外交のあり方との関係、イデオロギーを超えた指導者同士の付き合いなど多岐に渡って質疑応答がなされ、ヨーロッパ国際秩序・制度をめぐる新たな知見や示唆が得られる貴重な機会となった。

(鳥潟優子)

欧州国際政治史・欧州研究 II / 日本外交史 IV 合同分科会

本分科会は「1970 年代の日米欧三極国際秩序の模索と日欧関係」をテーマとして、黒田友哉会員（専修大学）の司会の下、まず鈴木宏尚会員（静岡大学）が「G5 の誕生と日本の通貨外交、1971-1973 —日米欧三極国際秩序の観点から—」と題する報告を行い、1971 年 8 月の米国の新経済政策発表から 73 年 9 月の IMF ナイロビ総会での G5 の事実上の成立に至る日本の通貨外交を検討した。日本は愛知蔵相の下、IMF-C20 を舞台に積極的な姿勢を見せ、G5 の誕生を導いたが、この「愛知通貨外交」の成功の背景には、米欧関係を再編し日本を組み込むというニクソン政権の構想があった。

次いで武田悠会員（広島市立大学）が「カナダのウラン禁輸と日米欧関係、1976-1978」と題する報告で、1977 年のカナダによる日欧への天然ウラン

の禁輸が解除される過程について明らかにした。特に日加間の交渉とその際の日米欧協議をとりあげ、日欧が相手の早期妥結を牽制し、米国も日本を支援しつつ、核不拡散のために原子力平和利用への規制を進めようとしたと論じた。

最後に能勢和宏会員（立命館大学）が「GATT 東京ラウンドにおける日 EC 関係、1973-1979 ——欧州委員会の対日認識をてがかりに」と題する報告で、1970 年代に GATT で開かれた第 7 回多角的貿易交渉、通称東京ラウンドについて、欧州共同体の中核である欧州委員会がどのような姿勢で臨んだのか、とくに日本との協力関係の変化に着目して説明した。欧州委員会は交渉初期には日本との協力を通じて、米国の一国主義的な態度の是正を試みたが、交渉終盤には米国との直接の交渉を重視して日本との関係を軽視したことが明らかにされた。

続いて、討論者である楠綾子会員（国際日本文化研究センター）は、日米欧関係のイメージが各報告で異なる点を指摘した上で、日米欧が価値や利益などの諸要素のうち何を共有し、いかなる秩序を目指したのかという問題を提起した。こうした大局的な問題提起に加え、楠会員からは、日本が米国の金・ドル交換停止の意図を把握できなかった理由、禁輸というカナダの極端な行動の源泉、東京ラウンドでの日本による対応の遅れの原因などの個別質問もなされた。

同じく討論者の山口育人会員（奈良大学）からは、鈴木会員に対して、米国は国際通貨システムの再建と維持の責任を日本に負わせる意図があったのか問われ、武田会員に対しては、米国が日本のカナダへの要求を後押ししたことと資源ナショナリズムと対峙していた外交姿勢との関係が質問された。能勢会員に対しては、東京ラウンドにより米欧主導で国際貿易体制が形成されたのであれば、日米欧三極体制はいかに位置づけるべきかなどを問われた。

フロアからも多くの質問が寄せられ、日米関係史と日欧関係史を架橋する本分科会のテーマへの学問的関心の高さが示されたセッションとなった。

（鳥潟優子・吉田真吾）

アメリカ政治外交分科会 I

本分科会は青野利彦『冷戦史（上下）』（中公新書、2023 年）の合評会として行われた。

まず冒頭で筆者の青野利彦会員（一橋大学）が、本書の視角と分析枠組みについて、国際関係史としての冷戦史の通史をまとめる上で、冷戦を「地政学的な利益とイデオロギーをめぐる対立」と二枚で定義しつつ、超大国・ヨーロッパ・東アジア・第三世界の四つの地域間の連動性・相互作用を解明する試みであると説明した。またイデオロギー要因を重視し、日本を含む東アジアの冷戦を等閑視せず、さらに 1970 年代はじめに顕在化し、現在まで続くグロ

ーバル化の文脈のなかで冷戦の終結を再検討することを試みたと説明された。米ソを含めた各国の内政史、文化・社会的側面、政治指導者の伝記的事績や個人的な背景、市井の人々の姿などについては、本書はあえて盛り込まなかったという。

評者の佐々木卓也会員（立教大学）は、本書を日本で初めての、一人の著者による冷戦史の通史であり、冷戦史研究の一つの到達点を示すものであると高く評価した。その上で、第一に、本書は冷戦の終結の地域間でのズレを強調するが、米ソ中日による東アジアの分断解消の努力とはどのような具体的な行動を想定できるのか、第二に、中国の大国化はアメリカ（西側）の対ソ冷戦の勝利の代償だったのではないかと、またヨーロッパ冷戦の終結は皮肉にも、アジアの分断、朝鮮半島の分断の解消をさらに難しくしたのではないかと、第三に、近現代国際政治史における冷戦史の歴史的な位置づけはいかなるものかとコメント・質問した。

もう一人の評者の高橋和宏会員（法政大学）は、本書を冷戦史研究と日本外交史研究の「谷」を「架橋」する試みと高く評価し、日本外交が冷戦と接続した三つの事例（日本再軍備、INF 問題、新冷戦下の経済政策）を一次資料と最新の研究動向を踏まえつつ紹介した。その上で、第一に、冷戦の終結における日本の役割について（近年の米中貿易対立の高まりを受けて、当時の日米貿易摩擦の歴史が見直されるなか、経常収支不均衡是正を求めるアメリカの対日姿勢と日本の対応はむしろ否定的にとらえられることが多いが）、第二に、「東アジアの奇跡」と冷戦との関連について（冷戦体制と東アジアの高度成長は「同じコインの表裏」という議論、また「冷戦か革命か」という「大政治」が去った後に、東アジアの経済成長が実現しえたという議論があるが）コメント・質問した。

フロアからは、第一に、ヨーロッパのドイツ統一による冷戦の終結を特殊事例にとらえるべきではないか、第二に、冷戦史研究で政治経済の両方を見る必要があるのではないかと、第三に、冷戦史において中国をいかに取り扱うべきか、第四に、冷戦の定義との関連で核兵器の存在をいかにとらえるべきか、第五に、これからの冷戦史研究のフロンティアは何かという質問があった。

（島村直幸）

アメリカ政治外交分科会 II

本セッションは「対外政策決定の理論と現実」と題して行われた。

溜和敏会員（中京大学）は、「なぜアメリカはインドに譲歩したのか——印米原子力協力協定（2008 年）交渉の検討」について、回顧録やインタビューを駆使しつつ意欲的な報告を行った。印米原子力協力協定交渉をめぐる、なぜパワー的に優位な立場

にあるアメリカがインドに一方的に譲歩したのかという問いに対して、溜会員は、利害認識、意思決定、国内政治という三つの側面から分析し、ブッシュ（子）大統領が強いリーダーシップを発揮し、交渉過程に強く介入したためであると結論づけた。

Christopher S. Kim 会員（一橋大学）は、“Liberty beyond Border: The Origin and Formation of Great Power Interest” について、ネオクラシカル・リアリズムのアプローチから意欲的な報告を行った。独立変数としての力の分布の変化が国内動員要因という媒介変数を通じて従属変数としての介入決定にいかにかに影響するのかを明らかにする上で、特にイデオロギーや政治的神話など観念的概念が果たす役割について問いと仮説を立てつつ、歴代の大統領のドクトリンに注目した事例研究を展開した。

討論者の溝口聡会員（関西外国語大学）は、溜会員の報告に対して、第一に、たとえばインド政府からアメリカ議会への働きかけや非政府アクター（GE のような企業、反協定の議会グループ、USINPAC など）といった外交の多元重層化と原子力協力協定との関係性について、第二に、なぜブッシュが強いリーダーシップを発揮し、強く介入したのかについてコメント・質問した。Kim 会員の報告に対しては、第一に、イデオロギーや政治的神話の内向きの作用（脱動員の側面）をいかにとらえるのか、第二に、大統領や政治エリートたちはイデオロギーをコントロールできていたのかについてコメント・質問した。

もう一人の討論者の草野大希会員（埼玉大学）は、Kim 会員の報告に対して、第一に、「介入決定時に意図されたコスト」と「介入実施後に意図されざる結果として生じたコスト」のどちらを説明しようとするのか、第二に、力の分布の増減は国内動員要因を通じてどのように介入政策決定に影響するのか必ずしも明確ではない、「力の増大→介入、力の衰退→不介入」というネオリアリズム的な単純な因果関係ではなく、動員という国内要因の媒介によって「力の増大→不介入、力の衰退→介入」が起きうる点を説明したいのか、第三に、力はほぼ一定なので、介入の頻度を決めるのは国内動員要因であり、定期的な介入の頻度の低下は「過剰拡大」によって引き起こされるという結論なのかについてコメント・質問した。

フロアからは、原子力協力協定の歴史的な位置づけ、インド外交の「戦略的自律」について質問があった。

（島村直幸）

ロシア・東欧分科会 I

「戦時下の動員と愛国教育」をテーマとする本分科会では、戦争の長期化に伴うロシアの国内政策の変化と社会への影響について 2 名の会員が報告を行

った。司会は浜由樹子会員（静岡県立大学）が務めた。

西山美久会員（東京大学）の報告「ロシア・ウクライナ戦争下におけるプーチン政権の愛国教育」は、プーチン政権が抗議活動の取り締まりと並行して推進してきた愛国教育の特徴について論じた。2020 年の憲法改正によって愛国教育に法的根拠が与えられたことに言及した上で、侵攻開始後の特徴として、若年層に特化した愛国教育が行われるようになったことを指摘した。具体例として、小学生から高校生までの歴史教育や課外活動に政権ナラティブを巧みに反映させるようになったこと、「特別軍事作戦」を扱った新しい歴史教科書の編纂と大学入試への反映、官製の青少年組織の活用、学校での軍事教練の義務化、兵士との対話の促進、愛国映画リストの作成などを挙げた。西山会員は、プーチン政権の愛国教育は 2000 年代初頭に具体化され始めたものであり、その時々内外情勢に応じて内容が変化してきたものだと説明した。

岡田美保会員（防衛大学校）の報告「ロシアにおける兵員補充の諸問題」では、人的損耗の激しい前線に兵員を補充し続けることがロシアの国内政治にどのような影響を及ぼしたのかという問題を検討した。第一に、計画性を欠いた兵員補充の経緯について、2022 年 9 月の大統領令による部分動員が頓挫し、契約兵による補充へ方針転換した後は、契約兵を増やすために重い犯罪歴のある人々や労働移民、貧しい地域の人々を招集する「動員のステルス化」への移行が起きていることを説明した。第二に、国内政治への影響として、戦争下で連邦政府予算から連邦構成主体への還流が生じており、格差是正機能が發揮されていることを指摘した。また、プーチンが前線にいる軍人らを次代の真のエリートとして称揚していることについて、新たな政治エリートの創出と、帰還兵の懐柔政策が表裏一体となった政権基盤の強化策であると分析した。

討論者の立石洋子会員（同志社大学）は、西山報告について、愛国主義が意味するものが多義的であることを確認した上で、侵攻開始後の愛国教育政策の推進過程は一枚岩なのか、対立や偶然の要素を含むのか、また「政権」とその他のアクターで分類し得るのかどうかなどの論点を提示した。二人目の討論者の油本真理会員（法政大学）は、岡田報告について、恵まれた地域の人々も現状を追認しているのはなぜか、また、新たな政治エリートの創出は政権によるパフォーマンスではないのかという疑問を提起した。西山報告に対しても、政権の努力から読み取れることは何かと問いかけた。戦争と内政の相互作用に焦点を当てた有意義な分科会となった。

（加藤美保子）

本分科会は、「アジアのロシア、ヨーロッパのロシア」と題して2名の会員が報告を行った。司会は加藤美保子（広島市立大学）が務めた。

左近幸村会員（九州大学）の報告「ウラジオストクの『自由港』は必然か——歴史的比較の試み」は、19世紀後半以降、ロシア極東に繰り返し導入されてきた自由港制度に注目し、帝政期との比較の観点から2015年に導入されたウラジオストク自由港の意義を検討した。1856年から、中断を挟んで1909年まで太平洋岸の港に適用された無関税港は、帝政ロシアが軍事を優先して極東進出する中で、物資調達を容易にする狙いがあった。義勇艦隊の就航やシベリア鉄道開通の効果によって極東への移民が増加し、経済が活発化したが、アジア諸国との接近を警戒した政府首脳によって無関税港は廃止された。これに対し、現在の自由港は経済の「東方シフト」のための様々な振興策を打ち出したにもかかわらず、極東全体の経済活性化につながっていない。この要因として左近会員は、帝政期と異なり人口増加が見込めないことを指摘した。また、ウクライナ侵攻を支えるために、ロシア極東が再び軍事拠点としての性格を強める可能性にも言及した。

討論者の堀内賢志会員（静岡県立大学）からは、20世紀初頭において、①経済における安全保障的意義の重視やナショナリズムはロシアに固有の傾向か、②極東地域からアジアへの「輸出振興」の考えはなかったのか、③日露戦争後の「日露協商」期には日本との安定的な関係構築が模索されたのではないかなどの質問が出された。

長島徹会員（外務省）の報告「対ウクライナ戦争におけるロシアの国籍政策の変容」は、2014年のクリミア「併合」以降、ロシアが不法な領土拡大と並行して、ウクライナ国民へのロシア国籍付与を進めてきたことに着目し、先行研究が手薄な「対象住民の国籍の法的安定性」について検討した。ロシア政府は新たに「ロシア国籍」を付与する際、ウクライナ国籍の放棄を条件づけなかった一方で、ロシア国内の法制度において一方的にウクライナ国籍の放棄を認める制度を構築し、その適用を厳格化してきた。また、ウクライナ国民に付与したロシア国籍については、従来の国民の国籍との間に差を設け、その効力を停止できる制度を整備した。長島会員は、ロシア国籍付与の対象となった住民が、差別的で法的に不安定な状況に置かれている現状を指摘した。

討論者の松寄英也会員（津田塾大学）は、前提として、ウクライナでは二重国籍が認められておらず、ロシアによる国籍付与は戦争犯罪であることを指摘した。また、社会保障等を考慮すると、ロシア占領地域の住民個人が選択できる問題なのかという問題提起をした。コストのかかる国籍付与政策は軍事的意義が大きいのではないかという点は、討論者とフ

東アジア／東南アジア合同分科会

本分科会では、会員から報告希望者を募り、選考を経て東アジア分科会と東南アジア分科会との合同形式で、井原伸浩会員（名古屋大学）による司会のもと、2件の報告と討論が行われた。いずれも本学会に相応しい緻密な分析と的確な質疑応答がなされ、充実した分科会となった。

第一報告者の阿部和美会員（二松学舎大学）は、「ジョコ・ウィド政権下のパプア地域」と題した報告を行った。本報告は、現在まで収束しないパプア分離独立運動に着目し、ジョコ政権の対パプア政策を整理し、民主化以降、パプア地域がインドネシアの中でどのように位置づけられているのかを明らかにするものである。ジョコ政権下、パプア地域に対してトップダウン式の開発が推進され、また強硬な治安維持政策を実施してきたことで同地域の自治を縮小し、州を細分化することで政府の管理を容易にし、介入を強めてきたことを明らかにし、同地域の政治リーダーによる汚職等の問題に対処してきたと考察した。

これに対して、討論者の首藤もと子会員（筑波大学）から、パプアの言及されたさまざまな問題の解決と「根本的な問題解決」との関係、パプア人社会内の階層化や分散化の可能性、およびパプア問題の「国際化」へのパプア社会の対応について質問がなされた。また、フロアからパプア人意識（アイデンティティ）の醸成の有無、インドネシア人のパプア地域に対する問題関心の変化の有無、およびパプア地域の独立勢力とパプアニューギニア等他の国・地域との協力、連携の有無についての質問がなされた。

第二報告者の永田伸吾会員（金沢大学）は、「北東アジアにおける大国間競争の展開——現状変更国による『探り (probing)』の常態化への日本の対応を中心に」と題した報告を行った。本報告では、ヤクブ・グリギエル、A・ウェス・ミッチェルによる現状変更国の「探り (probing)」という概念を用い、日本周辺での中ロ連携の強化とそれに対する日本の対応策として「同志国」との多国間安全保障協力の形成について、丁寧かつ詳細な事実関係の整理と考察がなされた。

これに対して、討論者の土屋貴裕会員（京都先端科学大学）から、「探り」の概念の再解釈の必要性などに関する指摘、および「中ロの戦略的連携が強固である」との主張に対して中ロ両国の軍事目標や経済的利益は必ずしも一致していないのではないのか、日本が「同志国」と連携する政策提言がなされている一方で、連携に際してどのような外交交渉が必要となり、どの程度のコストが見込まれるかとい

った質問がなされた。また、フロアからは、東シナ海におけるエスカレーションリスクの可能性についてのコメントや、事務レベルでの制度化や対処についての質問がなされ、永田会員からコメントおよび質問に対する回答がなされるとともに、「外務・防衛担当閣僚会合」(2+2)をはじめとする対処について補足説明がなされた。

(土屋貴裕)

中東分科会

中東分科会では、「ガザ戦争をめぐる国際仲介交渉」をテーマに、岩坂将充会員(北海学園大学)の司会のもとで山本健介会員(静岡県立大学)、堀抜功二会員(日本エネルギー経済研究所)、横田貴之会員(明治大学)の3名が研究報告を行った。討論者は前嶋和弘会員(上智大学)が務めた。

山本会員の報告「ガザ戦争はなぜ長期化したのか——イスラエルとハマースの停戦交渉をめぐる政治」は、ガザ戦争をめぐる停戦交渉が難航している理由を、イスラエル国内の要因に焦点をあてて検討するものであった。戦争終結論や国際交渉論、紛争解決論などの分析枠組みをもとに、イスラエル政府内のガザ戦争に対する認識の違いを分析することで、とくにイスラエル軍とネタニヤフ首相のあいだで戦争の落としどころやコストをめぐる無視しえない認識の相違があること、そしてそれが停戦交渉の妥結を阻む要因になっている可能性があることが指摘された。

堀抜会員の報告「ガザ戦争におけるカタールの『非中立的』仲介外交の分析」は、ガザ戦争における主要仲介国のひとつであるカタールを取り上げ、同国が戦争開始当初から果たしてきた仲介国としての役割を論じたうえで、ガザ戦争以前に行ってきた仲介外交との違いを検討するものであった。結果、カタールによるガザ戦争の仲介のあり方は、基本的にはそれ以前のカタールの仲介外交と同様、同国の国益に照らし合わせて推進されている一方で、過去の仲介外交と比較した場合には、単独国ではなく複数国による仲介である点や、また激しいイスラエル批判を伴う「非中立的」性格を有する点などにおいて、それまでとは異なる側面があることが浮き彫りとなった。

横田会員の報告「ガザ戦争におけるエジプトの仲介外交とその内政的要因」は、カタールと並び、ガザ戦争における主要仲介国であるエジプトを取り上げて、全方位均衡論の枠組みに依拠しながら、同国が積極的な仲介国としての役割を果たしている要因を同国の内政に焦点を当てて分析するものであった。とくに外交と内政との関連に注目することで、エジプトがガザ戦争の仲介国となっている理由が、同国における政情や治安の安定、さらに経済の安定などといったスイースイー政権による体制の存続という自己利益に基づくものであることが説得的に示され

た。

討論では、前嶋会員がガザ戦争におけるアメリカの仲介・関与の背景にあるアメリカ国内の事情や、イスラエルとの関係性などについて説明したのち、3名の報告に対してそれぞれコメントと質問を行った。とくにイスラエルやカタール、エジプトなどがアメリカの大統領交代に伴う変化をどのように捉えているのかについて、報告者と討論者の間で興味深い議論が交わされた。ほかに、フロアからの質疑応答の時間は限られていたものの、2名ほどから質問があった。ガザ戦争に対する関心の高さもあり、本分科会には80名近くの参加者が出席しており、大変盛況な会となった。

(千葉悠志)

ラテンアメリカ分科会

「カリブに働く地域間関係のダイナミズム」を共通テーマとし、岸川毅会員(上智大学)による「中台米の外交競争とドミニカ共和国の選択」、森口舞会員(名城大学)による「ジャマイカのブラックパワー運動における汎アフリカ主義の受容」の2つの報告が行われた。司会は馬場香織会員(北海道大学)が務めた。

岸川会員は、中台米の外交競争が展開する中米・カリブ地域で、台湾と断交して中国と国交を樹立する国が近年相次いでみられることを踏まえ、ドミニカ共和国を事例に、こうした外交上の転換がなぜ起こり、どのような結果をもたらされたのかを検討した。ドミニカ共和国の外交的転換の背景には、米国覇権の後退、経済大国化する中国の影響力の増大、台湾の経済的地位の低下、台湾統一を目指す中国の強い意思といった、中米・カリブ地域の国々に共通する状況が存在した一方、国内の華僑華人の名士が積極的に関与した点で独特であった。国交樹立後、中国側のアピールが減退し、対中貿易赤字が拡大の一途を辿っている点も他の中米・カリブ諸国と共通するが、ドミニカ共和国の場合、歴史的に強い米国との関係を中国が意識していることも影響していた。

森口会員は、「黒人国家」であるジャマイカにおいて、ブラックパワー運動期に汎アフリカ主義が国民に受容されなかったのはなぜかを問うた。教育や啓蒙の不足、あるいは失敗を指摘する先行研究の限界を踏まえ、ナショナリズムにかかわるイデオロギーの側面から、ジャマイカにおける汎アフリカ主義の内在的な限界について論じた。ロドニー事件、ガーヴェイ主義、ラスタファリの汎アフリカ主義の考察を通じ、「Out of many, one people」に象徴される非人種性・寛容性の強調が、米国よりもジャマイカを優位に位置づけるロジックとしてナショナリズムの核となりうるものだったことにより、汎アフリカ主義への反対につながったことが示された。

討論では、まず片岡真輝会員(東京外国語大学)

が、岸川報告に関して、歴史的な経緯において中米・カリブ諸国との共通点がみられる太平洋島嶼国との比較の観点から、中台米関係をめぐる域内諸国間の違い、中国との国交樹立後の戦略的な対中・対米外交、外交的転換における主体的意思決定に関するコメントと質問を行った。

次に松本八重子会員（亜細亜大学・上智大学）が、森口報告に関して、汎アフリカ主義の受容を判断する基準、マンリー首相への評価、ブラックパワー運動を構成する諸要素の重要性に関するコメントと質問を行った。

このほかフロアからは、対台湾・対中外交の選挙における争点化や米国の圧倒的自信に基づく無策（岸川報告）、黒人ディアスポラとの相互影響や少数の白人エリートを取り込むための多民族主義（森口報告）などをめぐるコメントや質問がなされ、報告者のリプライを含めて活発な議論が行われた。

（中山賢司）

アフリカ分科会

「アフリカ外交の諸相」と題した本分科会では、佐藤裕視会員（麗澤大学）と細井友裕会員（東京大学）が報告を行い、井上実佳会員（東洋学園大学）と武内進一会員（東京外国語大学）が討論、荒木圭子会員（東海大学）が司会を務めた。また、細井会員の報告ペーパーの共著者である高橋知子会員（京都大学）もフロアから参加した。

佐藤会員による「アフリカ人組織による民族主義運動の国際的展開——タンガニーカ・アフリカ民族同盟（TANU）と国際信託統治制度の相互作用」では、イギリス信託統治領タンガニーカにおけるアフリカ人初期民族組織の定着・拡大の過程で、アフリカ人指導者たちが信託統治制度に規定された請願や定期視察を通して国際社会と相互作用し、領域の独立ならびに独立政権への権力移行に影響を与えていたことが論じられた。

細井会員による「アフリカのサミット外交——日本と中国の経験を整理する」では、日本のアフリカ開発会議（TICAD）と中国の中国＝アフリカ協力フォーラム（FOCAC）に関する一次史料を精査し、アフリカのサミット外交がアフリカ諸国自らによる諸外国への主体的な働きかけによって隆盛してきたことを示した。

討論者の井上会員からは、両報告が共通してアフリカの主体性を問い直す内容であることを指摘した上で、「アフリカ」とは何を指すのか内と外から検討する必要性、そして国際関係理論の構築に対するアフリカからの示唆について指摘があった。また、佐藤報告に対しては現代の平和構築への信託統治制度からの問い直しについて、また細井報告に対しては国連文書における言及の有無と安全保障問題との関連性について質問がなされた。

武内会員からは、佐藤報告に対しルワンダとの比較的視座から、信託統治領と一般的な植民地との相違点について質問がなされた。また、細井報告に対しては小国に有利なサミットという制度をなぜアフリカが選択したのか質問した上で、TICAD 1においてアフリカの窓口的な役割を果たした「アフリカのためのグローバル同盟（GCA）」の重要性について指摘があった。

質疑応答においては、4名の会員から多様な観点に基づくコメントと質問が寄せられた。例えば、佐藤報告に対しては、1950年代にアフリカ内部で影響力を持っていたパン・アフリカニズムとの関連性についての指摘のほか、カメルーンの事例と比較して信託統治の国別の違いについての質問があった。細井報告に対しては、アフリカの主体性と新植民地主義の関連性が指摘されたほか、TICADにおいて日本が譲れない一線があったのか、また資料の非対称性がある中で日中に焦点を当てた理由などについて質問がなされた。

限られた時間ではあったが、外交を通してアフリカ人の主体性を問い直すという重要なテーマについて活発な議論が行われ、有意義なセッションとなった。

（荒木圭子）

理論と方法分科会

本分科会では、「国際関係の理論と検証」をテーマに、小浜祥子会員（北海道大学）、柴田佳祐会員（広島大学）、渡邊涼一会員（筑波大学）の3名による報告が行われた。討論を篠本創会員（早稲田大学）、石川卓会員（防衛大学校）、大中真会員（桜美林大学）、司会を久保田徳仁（防衛大学校）が務めた。

小浜会員の報告「外遊の効果に関する実験的検証——政治家は内政と外交は両立できるか」は、政治指導者による外遊の自国有権者への効果（国内的効果）を探るものだった。既存の研究は米国を取り上げるものが多く一般化可能性の問題があり、また、世論調査を扱っている点で方法上の問題があった。日本の岸田首相のインドへの外遊のシナリオを用いた実験を通じて、外遊が指導者に対する有権者の支持、好感、能力評価を向上させること、外遊成功（外交的合意）の効果は選挙勝利後にのみ生じることが示された。

討論の篠本会員からは外遊の「指導者としての能力」のシグナルとしてはどのようなものがあるか、選挙の結果が敗北の場合はどうなるか、実験でインドが使われたことの位置づけはどのようなものか、などの質問がなされた。

柴田会員の報告「同盟の分断戦略理論の再検討——『探り』を導入した理論の構築と検証」は、同盟を分断する手段として「探り」（probing）があるこ

とを指摘し、理論化を試みたものであった。パトロン国と対象国間の同盟関係の分断を図る国（分断国）が対象国に低強度低リスクの行動を起こし、同盟のジレンマを通じてパトロンと対象国間の同盟関係に分断を引き起こすモデルを提示した。可能性調査として、2010～2013年の中国による日本の海域侵犯が取り上げられた。

討論の石川会員からは「探り」の理論を導入することでどのようなことが説明可能になるか、「探り」はどのようなときに用いられるか、分断戦略の細分化は分断戦略の理論化を困難にするのではないか、効果をどのようなスパンで評価すべきか、といった質問がなされた。

渡邊会員の報告「ブザン流英国学派の功罪——一次的制度概念と制度論的英国学派の批判的検討」は、英国学派をブザン以前の古典的英国学派とブザン以後の制度的英国学派に分け、後者が国家からなる国際社会を一次的制度として所与としている点を指摘するものだった。制度的英国学派では個人と国際社会（一次的制度）の関係の理論化・分析が不十分だった。当報告では個人の認識・行為に注目し「観念としての国際社会」を理論化する必要性が説かれた。

討論の大中会員からはブザンの英国学派の中での位置づけを検討する必要があるのではないか、「観念としての国際社会」という概念の精緻化が必要ではないか、といった質問がなされた。

登壇者以外に30名を超える会員の参加をいただき、フロアからも複数の質問が寄せられ、非常に充実した分科会となった。

(久保田徳仁)

国際統合分科会

今年度の本分科会のテーマは、「EUにおける中・東欧諸国およびトルコ」であった。ロシアによるウクライナ侵略の影響により、中・東欧諸国およびトルコの存在感は増しているが、日本では十分に取上げられてこなかった側面がある。今回の2本の報告と議論は、その意味で大変に時宜を得たものとなった。

まず仙石学会員（北海道大学）が、「欧州議会選挙と東欧政治——ヴィシエグラード諸国を中心に」と題して報告を行った。仙石報告は、2020年代に入って生じたCOVID-19の広がりやロシアによるウクライナ侵攻という2つの環境の変化を受けてヴィシエグラード諸国の政治がどのように変容したか、またそれが2024年6月の欧州議会選挙においていかなる形で現れたか、ということについての検討を行うものであった。当然ながらこの2つの要因はヴィシエグラード諸国の政党政治にも影響を与えたが、その影響の受け方は国により異なるもので、その結果として欧州議会選挙の結果もそれぞれの国の状況を

を反映するものとなった。また特にロシアのウクライナ侵攻は4カ国の間に明確な方向性の相違をもたらし、今後の協調の可能性にも影響を与える可能性があることも確認された。

次に今井宏平会員（アジア経済研究所）が、『『永続的』加盟交渉国トルコにおける国民のEUに対する期待と不満——2023年および2024年実施の世論調査の結果から』と題した報告を行った。今井報告では、トルコの一般市民はEUをどのように評価しているのかという点に関して、2023年2月および2024年8月にトルコで実施した独自の世論調査のデータを基に分析した。主に、親イスラーム政党である公正発展党および同党と協調体制をとっている民族主義者行動党の支持者はEUのトルコに対する対応に不満を持つ、また、EUはトルコに差別的と考えている人々は、ウクライナのEU加盟にも反対の立場に立つという仮説について、多項ロジットモデルおよびポリコリック相関係数から検証した。その結果、①公正発展党の支持者はEUのトルコへの対応を否定も肯定もしない、②民族主義者行動党の支持者はEUのトルコへの対応を否定的に捉える傾向にある、③トルコに対するEUの態度が否定的な人ほど、ウクライナのEU加盟を不公正だと考える傾向にある、という3点が示された。

討論者の石川雄介会員（地経学研究所）からは仙石報告に対し、比較的短期間で終息した国際危機と中・長期にわたって継続する国際危機が国内情勢にもたらす影響の違いや、ロシア・ウクライナ戦争以前のヴィシエグラード4カ国（V4）の連携について、コメントを提起した。また、今井会員発表に対しては、他のEU加盟交渉国の研究に与える示唆は何か、「EUがトルコの加盟をブロックしている」と考えるトルコ国民はなぜ減少してきているのか等の質問を行った。

中井遼会員（東京大学）は仙石会員報告における各党対応とその後の党勢との関係について、一貫した傾向が想定できるのかという問題を提起し、今井会員報告に対しては、欧州懐疑主義の扱いについての質問や、分析モデルをより頑健なものにするための提案がなされた。

フロアからは、ヴィシエグラード諸国が描く国際秩序や、ポーランドの軍事予算の急増、「政権与党に対する信任投票」としての欧州議会選挙の性質についてなど、活発な質問が出た。日曜の朝一番の分科会にもかかわらず、50名以上が参加し、活気ある分科会となった。

(東野篤子)

安全保障分科会 I

「核をめぐる日本の言説」をテーマとした本セッションでは、2つの報告が行われた。梅原季哉会員（広島市立大学）の報告、「核使用に関する日本に

おける規範受容——言説分析を軸として」は、他国による核兵器使用の可能性について、日本政府の公式言説がどう触れてきたか、そこにウクライナ戦争による変化は見られるかを検討した。報告ではまず、日本の歴代政権の公式言説には、核兵器の存在／不存在に焦点を当てて一方で、核兵器を「使うべき／使わないべき」という使用の問題に触れない傾向があると指摘した。その上で、国会会議録データベースを用いて、歴代首相の発言をテキストマイニングにより分析し、この主張を裏付けた。同時に、ウクライナ戦争後はこの傾向に変化が見られるとし、岸田首相は過去の首相と比べて核兵器使用への忌避感表明が明確に多かったこと、ただしそこでは、ロシアの核使用について「あってはならない」との表現が用いられ、核使用がもたらす非人道的結末の警告よりも、「力による現状変更」の否定や「法の支配」の擁護に重点が置かれていることを明らかにした。

続いて、王凱標会員（広島大学）の報告、「脅威認識から見る核武装論の変遷——日本の非核政策と核不拡散体制」が行われた。王報告では、政策決定者が自国の安全保障や政権維持への潜在的な危険を評価する上で形成される主観的な判断としての脅威認識が、国家の核保有をめぐる選択に与える影響に焦点を当て、日本の核不拡散条約（NPT）批准プロセスを事例とした分析を行った。当時の日本国内には、中ソへの脅威認識は存在していたものの、仮に独自核保有を選んだ場合の国内政治への影響や、核不拡散を重視する同盟国米国の不信を煽ることへの懸念が作用し、結果として NPT 批准と、非核三原則及び米国の核抑止力への依拠という選択が為された。これを基に王報告は、核保有に関する国家の選択は脅威認識に規定されるものの、国際社会や同盟国の圧力といった国外要因と、政権維持の必要といった国内要因が媒介変数として作用する、との考察を提示した。

報告の後、向和歌奈会員（亜細亜大学）からの討論が行われた。梅原報告に対しては、日本における規範受容の程度を測るものとして首相の公式発言を見ることは妥当か、また核使用への言及と一口に言っても、中露や北朝鮮のものと米国のものでは日本にとっての意義は異なり、後者について日本政府が敢えて触れないのは自然ではないか、との指摘が為された。王報告に対しては、脅威認識を抱く「政策決定者」とは具体的にどのレベルを指しているのか、核政策の選択を規定するとされている要素のうち、脅威認識と国（内）外の「要因」を分ける理由は何か、といった指摘が提起された。

この他フロアからは、国会会議録を用いたテキストマイニングという方法論に関する質問等も提起され、活発な議論が行われたセッションとなった。

（栗田真広）

「軍備管理・軍縮・不拡散の諸相」と題した本セッションでは、2つの報告が行われた。まず、一政祐行会員（防衛研究所）の報告、「二国間軍備管理条約の『生と死』——軍備管理の終焉から新たな軍備管理への架橋を巡る一考察」が行われた。一政報告は、軍備管理条約の存続年数が高まる、あるいは低下する条件について、20世紀初頭以来の32の関連条約を多変量解析によって分析した。その結果、①締約国数が多い条約ほど存続年数が長くなり、条約終焉の可能性も低下すること、②規制から禁止へと内容が厳しくなるほど、条約終焉の可能性が低くなり、締約国数は増加し、戦略的ステイクが低下すること、③条約の交渉期間が長いほど、条約終焉の可能性は低くなり、締約国数が多くなること、④戦略的ステイクが高い条約ほど、締約国数が少なく、終焉を迎える可能性が高いことを指摘した。その上で、今後追求されるべき軍備管理の方向性は、戦略的ステイクが比較的低い合意を複数追求することとした。

続いて、田中極子会員（東洋英和女学院大学）の報告、「バイオテクノロジーの安全保障上の位置づけ」が行われた。バイオテクノロジーは、医療や環境保護、エネルギー安全保障に資する重要技術であるが、悪用されれば安全保障上のリスクを生む。具体的には、新興・再興病原体の開発・製造や、AI等を活用した、特定の集団・個人にのみ影響する超標的型生物兵器の開発・製造、サイバー・バイオセキュリティの問題等がある。そうしたリスクを抑え、バイオテクノロジーの発展を適切に規制するための既存枠組みには、人に対する破壊的影響を及ぼす目的での生物剤の開発・使用を禁じる生物兵器禁止条約（BWC）があるが、検証制度の不在という問題を抱え、他の関連枠組みも十分ではない。ただ、バイオテクノロジーも主要国間での戦略的競争の一分野となる中、強固で柔軟性があり、強制力のある国際枠組みの必要性は増しており、既存の枠組みを、技術革新に遅れを取らないよう進化させ、執行メカニズムを強化する必要があると田中報告は指摘した。

報告の後、有江浩一会員（防衛研究所）と福田毅会員（国立国会図書館）からの討論が行われた。一政報告に対しては、核時代とそれ以前の条約の間で性質の違いはあるのか、多変量解析を行うにはサンプル数が少ないのではないかと、軍備管理条約の文字通りの「終焉」と後継条約による「衣替え」を同列には論じ難い、といった指摘が為された。田中報告に対しては、バイオ技術は今後の振れ幅が大きい中で、国家がどこまでそれらをコントロールできるのか、今後さらに発展していくであろうバイオ技術の規制は、いかなるフォーラムで検討されるべきなのか、といった疑問が提起された。

近年、大国間の摩擦が深まり、軍備管理は難しく

なりつつあることが指摘されるが、本セッションの議論は、その今後の方向性を考える上で有益なものとなった。

(栗田真広)

国際政治経済 I / トランスナショナル合同分科会

国際政治経済・トランスナショナル両分科会による合同開催の本セッションでは、「グローバル・ガバナンスの自省作用による民主的変革」というテーマの下に、三つの報告がなされた。司会は、半澤朝彦会員（明治学院大学）が務めた。

まず、西谷真規子会員（神戸大学）は「グローバル・ガバナンスの自省作用による民主的変革」研究の意義、理論枠組み、主な論点を整理した。前半は、多中心性の問題を克服するメカニズムとして自省作用を位置付けたうえで、自省作用が見られる事例を発見するための発見的モデルを提示し、後半では、そのような事例における自省的デザインの有効性と民主的正統性を評価する基準について議論した。

続いて、赤星聖会員（神戸大学）による“Transforming humanitarian governance from below? From the perspective of reflexive governance”と題する報告は、人道支援におけるガバナンスの変化を分析した。資金不足と正統性の欠如に悩む人道支援は、2016年の世界人道サミットを契機として、現地アクターの意見が支援のあり方に反映されるようになり、現地 NGO への直接資金提供の拡大と、意思決定への現地 NGO の参加が促進されたという。

最後に、西村もも子会員（東京女子大学）は、20年余りの交渉を経て採択された「知的財産、遺伝資源及び遺伝資源に関連する伝統的知識に関する WIPO 条約」を中心に、国際的な知的財産ガバナンスの変化の過程を追った。従来は権利者による独占的な投資回収に重点を置きがちだったガバナンスが、知的財産の成果を先進国と途上国がともに活用し経済的利益を分かち合うための制度構築を志向するようになった過程を示し、そこに自省的ガバナンスの生成という観点から考察を加えた。

これらに対して、討論者の勝間田弘会員（東北大学）は、三つの論文ともに独創性が高い研究であるという認識にもとづき、より完成度の高い原稿に仕上げるためには何ができるのかを考察した。とくに、いかなる分析視角から、研究対象にしている事例のどの部分に焦点を絞るべきなのかを検討した。加えて、どのような記述により、説明する要因と説明される現象の関係を明確にできるのかを考察した。

また高橋若菜会員（宇都宮大学）は、都市の「リフレキシブ・ガバナンス」の実証研究に携わった過去の経験をもとに、多層的リンクの管理や責任の明確化に関連し、目標・ビジョン、価値の体系の共有の重要性について問題提起した。また、非民主的な国際関係の営みがある現在、リフレキシブ・ガバ

ナンスの限界や可能性、事例のリフレキシブ・スパイラルの継続性の可能性やその条件についても質問した。

その後フロアからは、行政権力が歩み寄ることで実現される具体的な制度設計や、国際機関に縛られない市民社会による自省的ガバナンスの可能性と限界、さらには、NGO 間の対立といった多角的な視点が提示された。合同開催ということもあり活発な議論が展開され、充実した分科会となった。

(細田晴子)

国際政治経済分科会 II

本分科会は、「山本吉宣『言説の国際政治学——理論、歴史と「心の地政学」』をめぐって」というテーマの下に、佐橋亮会員（東京大学）の司会により書評ラウンドテーブル形式によって行われた。

足立研幾会員（立命館大学）は、国際政治学の本質が国際秩序の考察にあるならば、本書は米中対立等の現象を通じて国際秩序のゆくえを考察したという意味で「国際政治学の復権」を目指しており、我々は本書が今後の課題として挙げた「イディエーションな次元と物質的（安全保障、経済）次元の相互作用」の分析をなお一層推し進めるべきだと述べた。

江藤名保子会員（学習院大学）は、国際秩序の流動性と不確実性が高まるとイディエーションな次元の重要性が増大するという本書の指摘は重要であり、今後は二次元間の相互作用の分析に際して人工知能（AI）が国際政治に及ぼす影響を含めること、および地域研究と理論研究との融合を志向することが重要だと指摘した。

金子将史会員（政策シンクタンク PHP 総研）は、不確実性を増す国際秩序をシェイプするために必要な新たな秩序のビジョンをトランプ次期政権が打ちだせるか、また起業家精神を発揮して新たなナラティブを提示することが日本にも期待されるものの、現況下でそれが果たして可能か、という論点を提示した。

川名晋史会員（東京科学大学）は、日本外交論には敗戦と占領から米ソ冷戦を経て今日の米中対立に至るまでの国際環境の圧倒的な現実（物質面）から言説を捉える傾向が見られるが、保革双方が投げかけてきた「非武装中立」、「憲法 9 条」、「日米同盟」などのレトリックにこそ日本外交研究者は取り組まなくてはならないと強調した。

以上の報告を受けて佐橋会員が、一方で我々は言説の国際的投射が成功して言説が影響力をもつ条件をさらに明らかにすべきだが、他方で米中関係そのものを規定しているのは現実の安全保障や経済の次元であると考えられ、米中関係を「ナラティブの戦い」の観点からどこまで理解できるかは検討の余地があるとの見方を示した。

フロアからは、中国がアメリカに対して用いるレトリックである“whataboutism”は日本に対しても当てはまるか、アメリカの関与政策がなぜ失敗したのか、また関与政策と人権政策との関連をどう捉えるか、言説の「逆投射」と「抵抗」の概念はどのように異なるか、アメリカや日本等の言動不一致を中国が外交戦において利用するなかで前者は言動をどう一致させうるか、などの問いが投げかけられた。約50名の参加を得た本分科会は、米中関係をはじめとする国際政治を物質的側面からだけでなく「言説」という観点からも理解する意義を考察する好機を提供したと言えよう。

(三浦聡)

政策決定分科会 I

本分科会は、「経済安全保障と伝統的安全保障の相克」と題して、杉之原真子会員（フェリス女学院大学）、井戸本雄児（カリフォルニア大学サンディエゴ校）、大崎祐馬（同志社大学）の3名による報告が行われた。討論を齊藤孝祐会員（上智大学）と三浦秀之会員（司会・討論兼担）が務めた。

杉之原会員の報告「日本の対内直接投資規制についての政治学的分析」は、対内直接投資をめぐる国家安全保障に及ぼす潜在的な懸念が高まるなかで、日本がいかんして対内直接投資規制を強化したのか、その政策過程を明らかにした。本報告では、経済産業省が経済界の意向を反映し規制強化を迅速に実施した一方、安全保障上の懸念への対処について効果が限定的なものになった可能性があるとした。討論では齊藤会員から、自由な経済活動と経済安全保障のバランスをいかに取るのかという質問が出された。三浦会員からは、政策過程において官僚や経済界のみならず政治家がいかなる動きをしたのかについて質問がなされた。

井戸本会員による報告“China’s Peaceful Rise, After All? The Threat of Rising Powers Reconsidered”では、中国の台頭が近隣諸国の脅威認識を高めているといわれているなかで、東アジア諸国の軍事的負担が減少していることから、台頭国の脅威を過大評価しているのではないかという問題が提起された。地域間の相対的な能力に基づいて脅威レベルを定量的に分析し、中国の台頭が従来想定されていたほど脅威をもたらすものではないという理論的・実証的根拠を示し、台頭する大国の脅威に関する修正理論を提案した。討論では齊藤会員から、定量化が難しい脅威の認識的な側面をどのように捉えるかという質問が投げかけられた。三浦会員からは、軍事的負担という定量的な側面だけで脅威を考慮することが出来るのかという質問がなされた。

大崎会員の報告「国際規範化する『経済安全保障』概念における制度化と履行」は、現代の地経学時代を象徴する重要概念として経済安全保障が国際

規範化していると指摘した上で、経済安全保障をめぐる国際規範が各国になぜ広まり、いかにして制度化され、どのようにエージェントの行動を変化させたのかという点が問題意識として示された。結論として、日本の経済政策が国際システムに影響を与えるというフィードバック・ループを生み出しているという点が指摘された。討論では、齊藤会員から、経済安全保障は国益追求の観点から説明可能な部分が大きく、国際規範としての側面をどのように捉えるべきかという疑問が投げかけられ、三浦会員からは、受容プロセスにおいて日米欧の間では、どのような相互作用がなされたかという指摘がなされた。

以上のように、非常に多くの会員の参加をいただくとともに、報告内容に関する質問のほか、報告者の今後の研究にとって有益かつ鋭いアドバイスやコメントが多数聞かれ、有意義な分科会となった。

(三浦秀之)

政策決定分科会 II

本分科会は「国際政治と国内政治の連繫」と題して、Emily S. Chen 会員（東京大学）、と Shin Do Hyung（京都大学）の2名による報告が行われた。討論を細谷雄一会員（慶應義塾大学）（司会・討論兼担）と手塚沙織会員（南山大学）が務めた。

Chen 会員の報告“Beliefs, Identities, and Pragmatism: Why Japanese Policymakers Are Selling Liberal Democracy in the 21st Century”では、日本の政策担当者が、21世紀以降、自由民主主義的な価値を国際社会に普及するようになったのはいかなる理由によるものなのかという問題意識のもと報告がなされた。Chen 会員は、多数の政策担当者へのインタビューやこれまでなされた外交政策に関するスピーチを含むさまざまな文書記録を基に客観的な実証分析を行い、価値観に基づく外交政策へと日本の政策担当者たちを駆り立て背景には、信念（政策担当者間で共有されている自由民主主義的価値観に対する道徳的・政治的信念）、アイデンティティ（成熟した民主主義国家としての日本のアイデンティティに対する政策担当者の共通認識）、そしてプラグマティズム（民主主義の支持を台頭する中国に対抗する戦略として利用し、安全で影響力のある日本を確保しようとする意識的な試み）という3つの相互に作用する力があつたと結論付けている。

Chen 報告に対する討論では細谷会員から、アメリカンスクール、チャイナスクール、国際法スクールなど分岐する外務省において、果たして民主主義をめぐる外交は一元的なのであろうかという質問がなされた。また手塚会員からは、米国以外の国でこれまでに民主主義的価値の拡散に尽力した国はあるのかという質問がなされた。

Shin 会員の報告「日本と韓国の労働移民政策における国内政治アクターの連合体の役割」は、日本と

韓国が類似した政治経済状況を共有しているにもかかわらず、2000年代に両国の外国人労働者政策が大きく分岐した要因はいかなる理由によるものなのかという問題意識のもと報告がなされた。同報告では結論として、日本の場合、政策ブローカーである官僚と自民党議員が主導した議論を通じて信念体系が統一され、各政治アクターが協力しながら技能実習生制度を内部から少しずつ改善しようとした動きが見られた一方、韓国では対立していた二つの連合がブローカーの仲介によって妥協に達し、信念体系が統一されず、新たな政策が公式に採用されたことが要因であったと論じている。

討論では、細谷会員から、分析する上で日本の政治体制と韓国の政治体制の違いを考慮する必要があるのではないであろうかという問いが示された。また手塚会員からは、分岐点が見られるようになったのは両国の背景が大きく異なることと、その背景による影響を受けるステイクホルダーが異なるとともに政治体制が異なるからなのではないかという指摘がなされた。

本分科会には40名を越える会員が参加し、フロアからも多くの質問がなされ有意義な分科会となった。

(三浦秀之)

国際交流分科会

本分科会では、三人の報告者と二人の討論者を迎えて、自由論題で報告・討論が行われた。司会は本分科会責任者の井上浩子が務めた。

第一報告者の堀内めぐみ会員（元桜美林大学）は、『「文化国家」を問い直す——「文化」を創るとは何を意味するのか』というタイトルで報告を行った。報告者は、「文化国家」の特徴を挙げた上で、現代のインターネット空間が「文化国家」に与える影響が検討した。報告者によれば、現代のオンライン空間はGAMAM等のプラットフォームが強い影響力を持っており、新たな方法で国民国家を超える空間を作り出している。

第二報告者の久永優吾会員（上智大学）は、「非民主主義国家の『司法外交』——トルコ憲法裁判所を事例として」という題で報告を行った。トルコでは2010年の憲法改正によって、トルコ憲法裁判所で「個人申請」制度（公権力による権利侵害の申し立てを個人に認める制度）が導入された。報告者はこの「個人申請制度」の導入と運用を検討し、司法行動が変化した背景として「司法外交」、即ちトルコ憲法裁判所と欧州人権裁判所との間の人的交流を指摘した。

第三報告者の崔仁赫会員（一橋大学）は、「日本の国会議員の外国に関する発言感情に与える要因分析——政治テキストを対象とした実証分析」というタイトルで報告を行った。報告者は、日本の国会議

員が韓国について敵対的発言をする条件を明らかにすることを目的に、1965年から2013年までの参議院議員の本会議の発言録を分析した。報告では、国会議員は自らの所属政党の支持率が低くなる場合、韓国について敵対的な発言をする傾向があるという仮説が証明された一方で、発言直前の選挙における接戦度、選挙日程の近さといった要因に関しては、有意な結果を得られなかったことが明らかにされた。

これらの報告の後、川村陶子会員（成蹊大学）と濱中新吾会員（龍谷大学）による討論が行われた。川村会員から堀内会員に対しては、近年ではインターネット空間においてこそ国民国家言説の強化が見られるといった指摘がなされた。また久永会員に対しては、司法外交の性質に関する質問があった他、崔会員に対しては、分析に用いたキーワード・分析の対象範囲、時期設定の妥当性に関する質問があった。

濱中会員から堀内会員に対しては、既存の議論との異同に関する質問がなされた。また久永会員に対しては、司法外交と司法行動の変容が因果関係ではなく共変関係である可能性の指摘、司法外交に関する研究が有する学術的インパクトについての質問があった。崔会員に対しては、他の要因によって日本の政治家の発言が変わる可能性、韓国関連記事の要素を入れた分析カテゴリーの設定の可能性が問われた。

これらの討論者への応答の後には、フロアとの質疑応答も行われた。自由論題であったがいずれも国際交流研究への示唆に富む、非常に実りある議論となり、本分科会は盛況のうちに幕を閉じた。

(井上浩子)

国連研究分科会

本分科会では自由論題形式で、篠田英朗会員（東京外国語大学）と武藤亜子会員（JICA 緒方研究所）による報告と、討論者に詫摩佳代会員（慶應義塾大学）と山本慎一会員（香川大学）を迎え、山本会員の司会のもとで進められた。

篠田会員は「国際社会の構造転換と岐路に立たされた国連——縮小するPKO・援助活動とパートナーシップ国際平和活動の変容」のテーマで、国際社会の構造転換と国際平和活動の変容について表やグラフを示しながら明らかにした。国際平和活動のみならず国際人道援助や開発援助も低調になっている現実、国際社会の分断の反映でもある。ただし全ての活動が終了となるわけではない。国際平和活動の将来にとってアフリカで行われているパートナーシップが不可避である。将来を見据える意味で、ソマリアにおける国際平和活動の行方は、一つの試金石となる、として、その意義を論じた。

武藤会員は「人間の安全保障とグローバル・ヘルス——コロナ後の国連の役割を中心に」のテーマで、「人間の安全保障」を実現する基盤としてグローバ

ル・ヘルスの推進を捉えて、そのために一人ひとり
を保護しつつエンパワーし、さらに専門家集団である
認識共同体を強化しうる WHO 等の国連システムの
果たす役割の重要性を指摘した。

篠田報告に対しては山本会員から、1) "Christmas
tree mandate"に対する批判から国際平和活動の縮小
傾向は現実的な対応として悲観的になる必要はない
のではないか、2) 「平和のための結集」決議に基づ
いた緊急特別総会による集団的措置の可能性、3)
「機能分化型」パートナーシップ国際平和活動に対
する評価、などの質問がなされた。詫摩会員からは
両報告に対し、国連を通じた多国間協力の行方につ
いて質問がなされた。

武藤報告に対しては詫摩会員から、1) 安全保障
概念の多元性を踏まえ、論文における「安全保障」
の位置づけ、2) 「人間の安全保障」の解釈として価値
(個人の尊厳や自由)をどのように考えるか、3)
各国内の内向きの状況がグローバル・ヘルスに与え
る影響、などの質問がなされ、山本会員からは国家
主権の壁に対してグローバルな規範をどのように国内
に浸透させて実効性を担保させられるかについて
質問がなされた。

フロアからは篠田会員に対し、1) 国連の立場の
変化について、2) アフリカにおけるフランスの影響
力低下による PKO の将来、の質問が寄せられた
ほか、篠田・武藤両会員に対し、それぞれの報告に
おける「オーナーシップ」の意味合いについて質問
が寄せられ、与えられた時間いっぱい活発な質疑
応答が交わされた。

(山本慎一)

平和研究分科会 I

本分科会では「和平合意と反政府勢力による人道
侵害」というテーマで2名の会員が報告を行い、古
澤嘉朗会員(広島市立大学)が司会を務めた。

田中聡会員(立命館大学)の報告「権力分有によ
る平和維持とクライエンテリズム——デイトン合意
後のボスニアを事例に」は、ボスニア・ヘルツェゴ
ヴィナを事例に、「権力分有」が停戦をもたらすと
同時に、民族政党のクライエンテリズムに基づく権
力基盤を強化する逆説的な効果を有する点を考察し
た。

楊允晶会員(早稲田大学)の報告“Partner in
Crime? Examining Rebel Groups’ Humanitarian
Violations and Alliance”は、定量的手法を用いながら、
反政府武装勢力が同盟関係を築くことにより、市民
に対して暴力をとまなう人権侵害に手を染めやす
くなるという仮説が統計的に有意であると指摘した。

続いて2名の報告に対して、討論者の杉浦巧一
会員(文教大学)から田中会員の報告に対して、杉木
明子会員(慶應義塾大学)からは楊会員の報告に対
するコメントがなされた。

田中会員の報告に対して杉浦会員からは(1)紛
争前と紛争後の権力分有に違いはあるのか、(2)紛
争が終結してから30年が経過したが民族内の資
源の奪い合いは起きていないのか、(3)ボスニアの
EU加盟交渉が2024年に始まったが、今後どのよ
うにこの外圧がクライエンテリズムに影響を及ぼし
うのか、また(4)権力分有は権威主義的政権をも
たらしやすく民主化という観点からは依然として肯
定的に捉えることが難しいのではないかといったコ
メントがなされた。

楊会員の報告に対して杉木会員からは(1)デー
タセットの信ぴょう性、(2)地域住民との関係の深
さも暴力の度合いに影響する可能性、(3)組織内力
学により反政府武装組織が変化する可能性、(4)本
研究の政策的示唆、そして(5)反政府武装組織の
「同盟」の定義の必要性についてのコメントがなさ
れた。

本分科会には25名程度の参加があり、フロアか
らも全報告者に対して、それぞれ質問が出された。
理論研究という共通項は有しつつも異なる地域を研
究する報告者と討論者の組み合わせ、研究対象は共
有しつつも定量研究と定性研究という異なる研究手
法の報告者と討論者の組み合わせという、多様な学
会員がいるからこそ実現できた有意義な研究交流の
場となった。

(古澤嘉朗)

平和研究分科会 II

「東南アジアの紛争解決における伝統的制度と近
代的制度の折衷と適応」をテーマに掲げた本分科会
では、二村まどか会員(法政大学)の司会の下、上
杉勇司会員(早稲田大学)、宮澤尚里会員(早稲田
大学)、堀江正伸会員(青山学院大学)、香川めぐみ
会員(早稲田大学)の四名が報告を行い、クロス京
子会員(京都産業大学)と二村会員が討論を行った。

上杉会員による「東南アジアにおける伝統的制度
と近代制度の折衷と適応」に関する報告では、五つ
の事例を分析し、共通の教訓を導出した。異なる法
制度をつなぐ境界人や組織の重要性を強調しつつ、
経済開発を狙うレントシーキング・ブローカーの危
険性にも警鐘を鳴らした。

宮澤会員による報告「資源管理における伝統的組
織と制度の役割」では、インドネシア・バリ島にお
いて、伝統的制度に基づく地域住民主体の資源管理
と紛争解決について、現在社会における役割と機能
を分析した結果について報告がなされた。バリ島に
おけるアクションリサーチと200名に対するアンケ
ート調査の結果、伝統的制度にまつわるバイブリッ
ドな制度の変容過程が明らかにされた。

堀江会員による報告「国境を跨ぐ社会における慣
習法の平和構築への適用について」では、平和構築
における伝統的側面の適用に、文化や慣習を共有す

る外側を追加しようとする事例として、東ティモールの外側の西ティモール、特に東から西へ移動した人々に対する調査結果が報告された。双方の人々は慣習法や小規模商取引で関係を維持しており、そこでは地元 NGO など草の根の活動が有益であるとの指摘がなされた。

香川会員による報告“Gradational Hybridity in Dispute Resolution”では、多元的紛争解決メカニズムが存在する紛争影響地域において一般住民は、日常的な問題解決のために何を基準に制度を選んでいるのかという問題提起と共に、ソーシャル・ネットワーク理論を用いて、比国ムスリム地域の慣習法、イスラーム法、近代法の折衷状況を分析した結果が報告された。マイクロ（ハイブリッド）ガバナンスを反映した人々の選択は、包括的な平和構築の実現にとって汎用性が高いとの指摘がなされた。

クロス会員からは、宮澤会員と堀江会員の報告に対し、国家法と慣習法、国際規範・制度から構成される多元的法体制の形成には解釈行為による法の階層性が生じることから、排除される要素によってはローカル性の喪失につながる可能性があることが指摘され、どの程度なら許容されるのかとの質問があった。二村会員からは、香川会員に対して、近代的制度と制度の正当性が属人的な伝統的制度とのハイブリッド化の課題は何か、またそこでの宗教の役割は何かという問いがなされた。上杉会員に対しては、法の多元性の問題は異なる制度の並列ではなく、制度の背景にある異なる理念や文化の問題ではないかとの質問がなされた。

フロアとの質疑応答も活発で、報告者の示した研究枠組みに対する質問、個々の事例に対する質問やコメントが多数寄せられた。

(二村まどか)

環境分科会

環境分科会 D-5 は「気候変動課題の新たなフロンティア——安全保障戦略とサステナブル投資」と題し、渡邊理絵会員（青山学院大学）の司会により、小尾美千代会員（南山大学）の「アメリカ国防総省による脱炭素化の取り組みと安全保障戦略としての気候変動対策」、御代田有希会員（東京大学）の「低炭素経済への移行におけるサステナブル投資の進展と影響」の報告がなされ、太田宏会員（早稲田大学）、蓮井誠一郎会員（茨城大学）が討論を行なった。

小尾報告では、国防総省とアメリカ軍によるエネルギーの脱炭素化について、コスト削減、石油輸入依存度低下、温室効果ガス排出削減、の3つの目的を中心に、石油危機からバイデン政権までの期間を対象とした実態の解明が試みられた。気候変動対策に消極的な政権でもいずれかの目的で石油消費削減が追求される一方で、積極的な気候変動対策を行っ

た政権では、エネルギーの脱炭素化が軍の強靱化の手段として位置づけられるようになり、結果として継続的に脱炭素化が実践されてきたことが析出された。

小尾報告に対し、太田会員から国防総省や軍における認識変化をもたらした点が問われ、オバマ政権のメイバス海軍長官やトランプ政権のマティス国防長官の役割が注目されるとの応答があった。軍の能力強化としての脱炭素化の実践がもたらす国際的な波及効果に関する蓮井会員からの質問に対しては、NATO 軍でも同様の認識がなされるようになっていくとの応答があった。

御代田会員は、気候変動問題に対処するサステナブル投資の興隆を、脱炭素に向けた資金の流れを促進するためのグローバル・ガバナンスとして位置づけ、国家に加え企業や投資家といった非国家主体の役割に注目した。オーケストレーション論の枠組みを用いた際、サステナブル投資の文脈では仲介者とターゲットが非国家主体であることから、独自の異なる行動論理が多中心的な構造を生み出す一方で、特定のイニシアティブが私的権威を獲得し求心力を持つことを析出した。中でも、企業による情報開示と投資家による脱炭素実践の取り組みは補完関係にあり、これらを支援する責任投資原則（PRI）が権威を獲得しつつあるとした。

太田会員から、金融イニシアティブの評価基準やデータの信頼性が問われ、脱炭素への現状評価に加え、進捗管理が重要性を持つとの回答があった。

フロアからは、国連レジームと民間イニシアティブとの協調・対立関係が問われ、協調は重要である一方で、民間イニシアティブ同士はとくに協調から競合へとシフトしているものの、企業・投資家にとっては健全との認識があると応答があった。

時間いっぱいまで豊かな議論が繰り広げられ、今後への課題や可能性が感じられる濃密な時間となった。

(中山賢司)

院生・若手研究分科会 I

本分科会は、「冷戦期における国際関係の変容——二国間関係と野党の目線から」をテーマに開催された。司会には竹野貴子会員（南山大学）を迎え、西村巧会員（関西大学）、成炫旼会員（一橋大学）、本藤優典会員（京都大学）が報告を行い、村田晃嗣会員（同志社大学）、若月秀和会員（北海学園大学）、永野隆行会員（獨協大学）がそれぞれ討論を行った。

西村会員の報告、「冷戦期米ソにおける信頼醸成措置の再考——レーガン政権を事例として」は、偶発的な核戦争リスクを回避するための「信頼醸成措置」の形成プロセスを、安全保障分野での米ソ関係に焦点を当て、歴史的な文脈から読み解くものであっ

た。米ソ間で軍縮交渉が機能不全になる中で、「非論争性」と「柔軟性」を持つ信頼醸成措置が対話を補完的に維持し、軍縮交渉の再開に至った経緯が説明されるとともに、限界点も指摘された。村田会員からは、信頼醸成措置が効果をあげたかどうかの評価の方法、途絶えた軍縮管理交渉と継続していた信頼醸成措置に因果関係があったのかどうか、その後のレーガン政権2期目に影響があったのかどうか、などの点について質問がなされた。

成会員の報告、「戦後日本における『自主防衛』論——70年安保に向けた民社党の防衛構想を中心に」では、野党で唯一自主防衛論を掲げていた民社党が、日米安保の「段階的解消」論から、「有事駐留」論へ、そして「駐留なき安保」へ立場を変容させてきたことが背景とともに論じられた。さらに、基本的な防衛構想として、「対米依存からの脱却」、「自主外交」と「自主防衛」による安全保障の構築構想が存在していたことが説明されたものの、これは逆説的に、対米依存をより深めかねない懸念を内包していた、と結論づけた。若月会員からは、民社党が「有事駐留」論とアメリカの抑止力の重視の整合性をどのようにつけていたのか、同時期の保守側の類似構想との共通点や相違点に加え、民社党が有事駐留論の主張を続けた時期、そして現代における示唆、等についても質問がなされた。

本藤会員の報告、「1970年代における日本の対オーストラリア資源外交」は、日本の対豪資源依存が拡大する中、日本の資源外交の一環として締結されたNARA条約（日豪友好協力基本条約）について、日本側の意図を実証的に解き明かすものであった。とりわけ法的拘束力を持つ条文の規定においては、閉鎖的な豪の政策に悩まされていた民間企業からの要求を受け、人と資本の交流を確保し、自由無差別原則のもと「開発輸入」を安定化させたい日本側の意図があったことが明らかにされた。永野会員からは、信頼の土台がないままに貿易規模が拡大していくことに不安を抱えていた当時のオーストラリア側の視点も踏まえ、日本側がそのようなオーストラリア側の不安感を認識していたのかどうか、オーストラリア側同様に日本側の関係省庁にも省庁間の温度差があったのかどうか、等について質問がなされた。

質疑応答では、フロアから数多くの質問やコメントが寄せられるなど、冷戦史をさまざまな視点から捉え直すセッションとなった。

(富田健司)

院生・若手研究分科会Ⅱ

本分科会は、「現代の国際関係における経済戦略と安全保障——貿易、技術、資源をめぐる国家戦略」のテーマにて開催され、昨今注目を集める「経済安全保障」について、再検討を行った。司会には、鈴

木一人会員（東京大学）を迎え、周放会員（早稲田大学）、佐久間大介会員（東海大学）、劉雅静会員（慶應義塾大学）が報告を行い、それに対して、松村博行会員（岡山理科大学）、小林周会員（日本エネルギー経済研究所）、鈴木会員がそれぞれ討論を行った。

周会員の報告、「危機下の自由主義的国際秩序の進化——日米貿易摩擦と米中貿易戦争の比較分析」では、日米貿易摩擦と米中貿易戦争の比較分析が行われた。「異質性」の概念を用い、日米間、米中間において、それがどのように「管理」され、異なる対応に至ったのか、検討がなされた。結論では、「異質性」管理における自由主義的国際秩序（LIO）の適応と限界に触れつつ、より複雑化した現実に適応しつつ、核心的原則を維持することが課題となっていることを論じた。

松村会員から、「異質性」の定義をより深く掘り下げる必要性、特に異質性が顕在化して摩擦に発展する「トリガー」とバリエーションを踏まえた分析の必要性の指摘があった。

佐久間会員の報告、「戦略物資がもたらす国家間関係への影響力——半導体の事例を中心に」では、「戦略物資」の定義の再検討とその一般化の試みが行われた。半導体を例にあげ、「戦略物資」を定義する「指標」として、「脅威認識」と物資や技術の変化による「代替不可能性」を、「評価軸」として、国家の行動根拠であり時間的変遷を追うことができる「法的根拠」が提案された。これらの基準により半導体をあらためて「戦略物資」と定義づけた上で、今後出現しうる広範な事例での検証を課題として掲示した。

鈴木会員からは、今回取り上げた「半導体」の事例について、半導体の生産における国際分業化や、後付け的な「地理的偏在」のケースの存在、さらに「攻め手」側の輸出管理の存在などが、定義をより複雑にしうることの指摘があった。

劉会員の報告、「中東地域情勢に基づく日本のエネルギー安全保障政策の変容——資源外交を中心に」では、中東地域情勢の変化と中国の「一帯一路」構想を通じた進出を背景に、2010年代の日本のエネルギー安全保障の変容が論じられた。中東情勢分析に加え、中国と日本のそれぞれの対中東資源外交の変遷が紹介され、日本が中東へのエネルギー資源外交を強化しつつ、同時に日本がエネルギーの自主開発を並行して推進する方向性を明確にしてきた、と結論づけた。

小林会員からは、中東、日本、中国の3つの連動性についてのより詳細な分析の必要性に加え、エネルギー安全保障が国家間の「ゼロサム・ゲーム」になるとは限らない点についての指摘があり、2010年代が「変革期」たる所以について質問がなされた。

質疑応答ではフロアから活発な議論が交わされ、非常に有意義なセッションとなった。

(富田健司)

■編集後記

今号は研究大会の概要報告をはじめ多くの原稿を掲載しています。原稿を確認しつつ、学会が多くの方に支えられてきたことを改めて感じました。

(NS)

部会、分科会の報告を読むと、多くの学問的成果が生まれ、また議論がされていることが分かり、学会はやはりよいなと嬉しく感じます。(RS)

ウェブページでは会員の皆様から寄せられる情報や、一橋事務所に届く各種のお知らせを掲載しております。例年この時期には、教員や助成金の公募情報なども多く寄せられております。会員の皆様のお

役に立てば幸いです。(SK)

日本国際政治学会ニューズレター No.182
(2025年1月27日発行)

発行人 遠藤 貢
編集人 下谷内 奈緒・佐橋 亮・小林 哲

〒187-0045 東京都小平市学園西町1-29-1
一橋大学小平国際キャンパス国際共同研究センター2階 客員教官研究室3
日本国際政治学会 一橋事務所気付
下谷内 奈緒 jair-pr☆jair.or.jp